

東洋文庫

0086

RA'-0621

0390

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



又渡航手續の簡易化、郵便為替、交換等並に実施出来た予定である。その他につゝも自下調査研究中  
②米國側、理解と協力を得て遂次実現出来た様に致した。

0090

請願による緊急要望諸事項中実施可能となつたは關係方面の折衝<sup>上</sup>現地住民の希望が實現された  
うる<sup>に</sup>極<sup>限</sup>努力する所存である。例へば原産地證明か  
ある南西諸島から輸入品に對する關稅、徵收は既に一  
実施され、奄美大島と倉敷南西諸島在住の恩給諸  
給與、受給権者に対する直接通信を行つて  
支拂準備、ための諸調査を実施するを、今更に  
外務省

0089

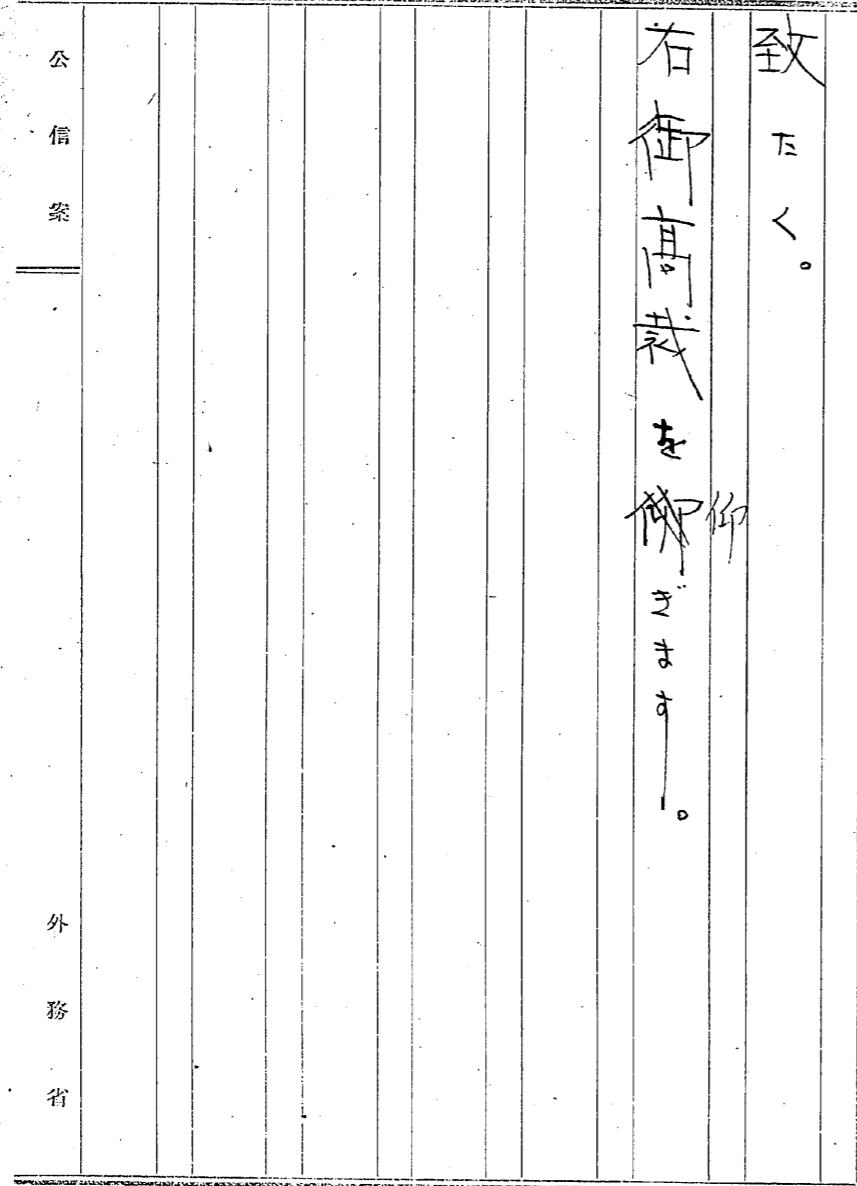
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

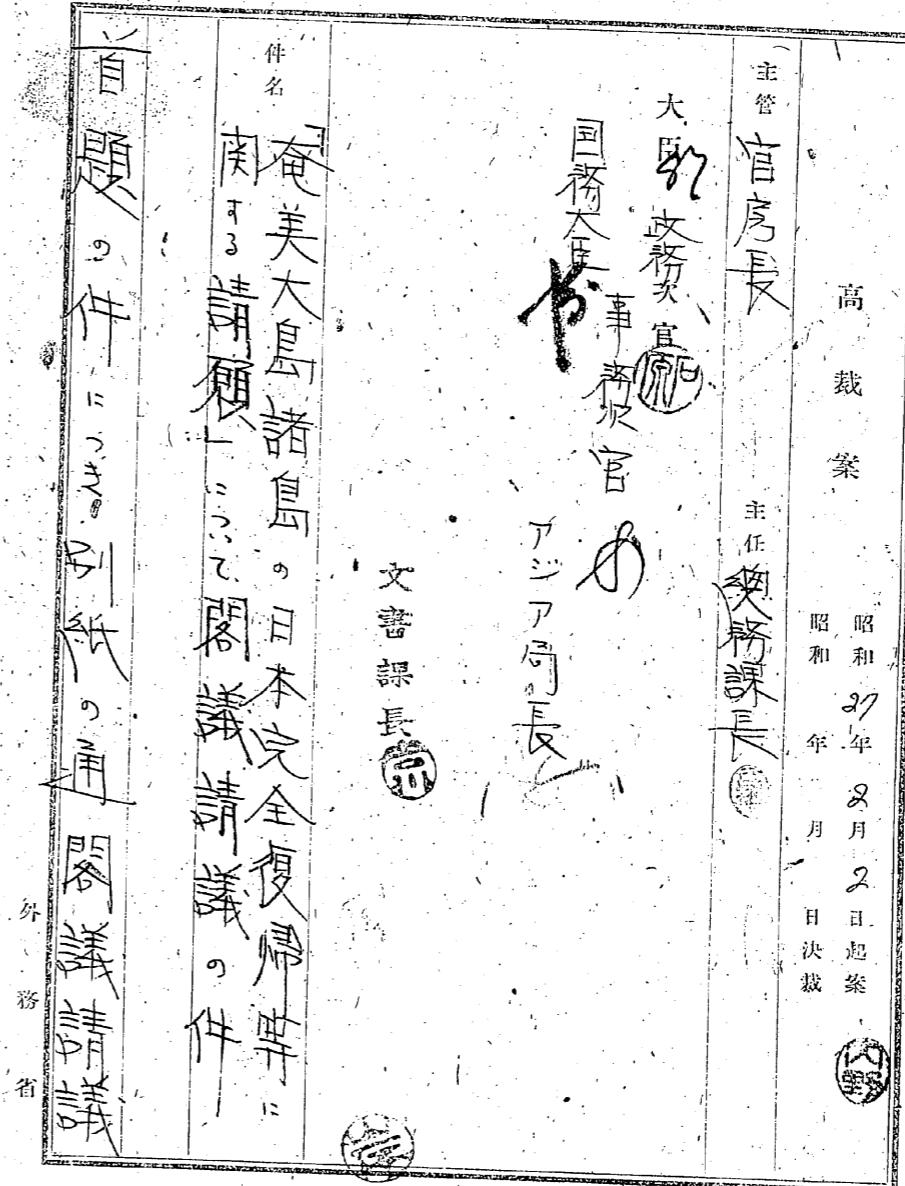
0392



0092

RA'-0621

0393



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



公信案  
 外務省  
 田中、日美大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 五、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 六、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 七、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。

公信案  
 外務省  
 田中、日美大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 一、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 二、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。  
 三、日本、米大戦の事、日本が勝利したので、  
 美國は日本に賠償金を支拂う。

0095

0094

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0395



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0397

0098

前記の如く、アーリス全权が認めたまゝ、威全权  
*(Residual power)* がおとおされたまゝは將  
 来希望無事の所が其の代りとなるものであつて  
 今後一層の努力を拂うつむつてある。

此處に折衝。上に御限り現共主元。希望が  
 実現する所がある所存であるが右の中例

外務省	公信案
-----	-----

0099

外務省	公信案
-----	-----

ノア、アーリスが證明のある極東艦隊から、  
 ノアの國税、微税は既に拂はれており、  
 大體ノアの極東艦隊在用、西ノア艦隊の  
 支持無事のたまつ船團大會が決行されて  
 いる。

ノア、アーリスの艦隊、ノアの水兵五

RA'-0621

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

0.398

アシア局長 第五課長 主席事務官	
電報訳	14年1月14日
外務大臣宛	外務省
本文	15
(一)奄美大島日本復帰の発表に感謝し更に神魂 諸島の早急復帰に對し御配慮乞う琉球社会大 衆党	琉球政府立法院の議席は三十一、うち民主党(政府與党)十八、社会大眾党 (十又八人民党(共産党系)ニ)である。社会大眾党は塊地の日本復帰期 成会を強力にバックして日本復帰運動を継続していく。

電信写 A'6.0.0.1.

昭和二七 三九五五 平名瀬 六月五日一ニニ〇 分發 亜五  
外務大臣 本省 五日一ニニ〇 分着

(教育行政祖国復帰請願の件) 奄美大島教職員總会

独立日本を慶祝するとともに分離された奄美大島の悲哀更に深し、われわれ教職員は、せめて教育行政だけでも速急に鹿児島県に復帰せしめるよう貴下の最大の御尽力を懇願する。

(了)

配布先 大臣、政務次官、事務次官、官房長、アジア、条約各局長、亞一、条一、三、総

外務省

0102

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

**RA'-0621**

299

日本復歸御高配謝可尚一日為早<sup>レ</sup>復

(二) 日本復帰に付御高配深謝可 尚、一日も早く復  
帰実現之の促進を懇願可 釜美大島教職員一同

0105

南部太鳥日本復帰促進會  
岡崎外務大臣殿  
奄美大島の復帰り朗報感謝に堪えぬ一元鹿  
児島縣大島郡は一島をも残すことなく是非  
是れ興路<sup>（鳥ノモ）</sup>以北を完全復帰せしめるよう貴人官の  
特別の御盡力を切願す。

外務省

卷之三十一

**RA'-0621**

0400

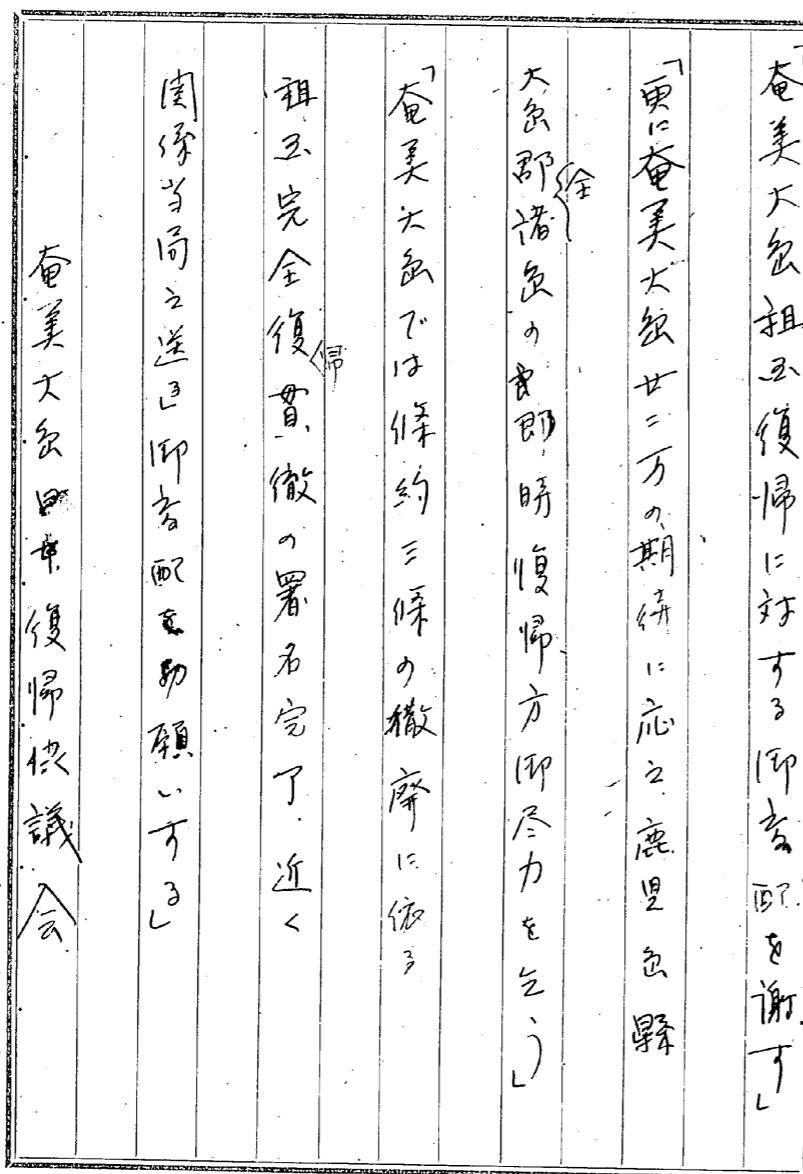
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

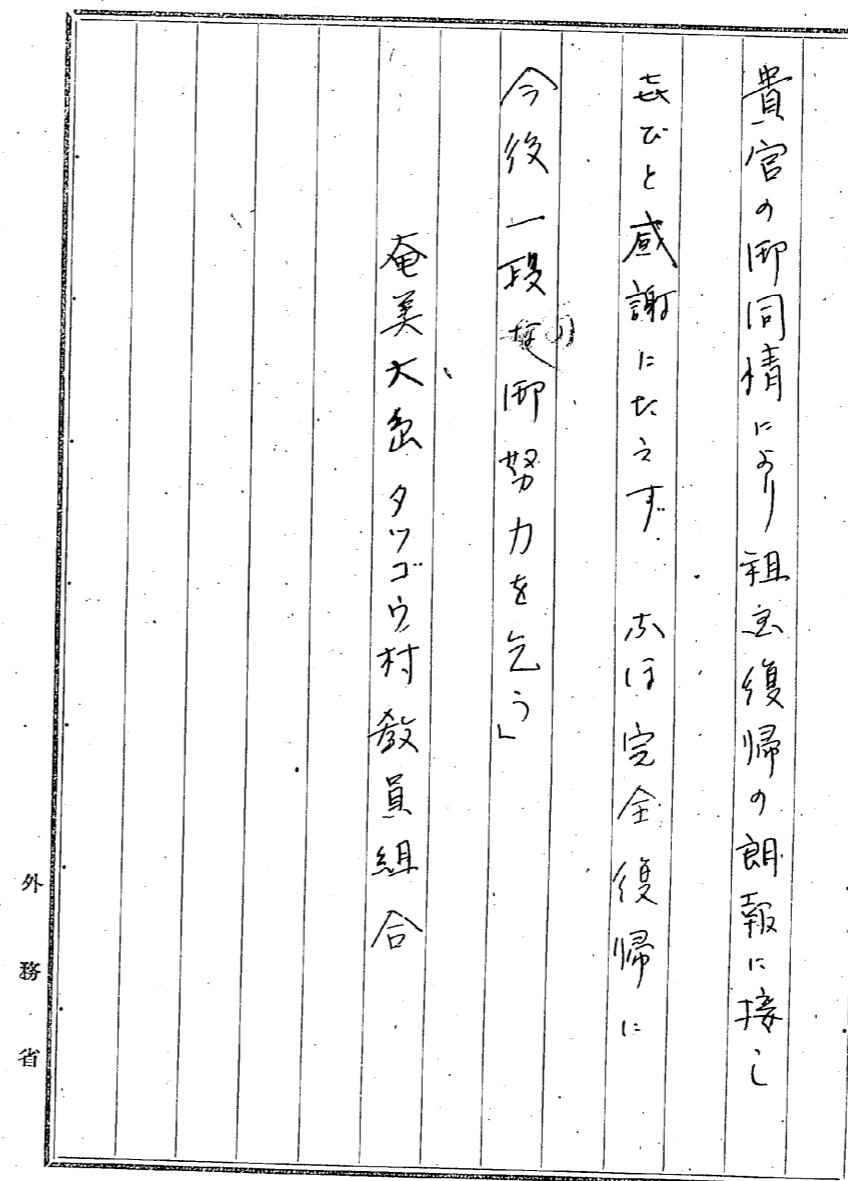
国立公文書館 アジア歴史資料センター

日本古文書館・歴史資料室  
Japan Center for Asian Historical Res.

National Archives of Japan



0107



0106

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0401

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

第五課長

主席事務官

昭和二七 七月三日 平和泊

一〇月一日一〇二〇発  
一日一五五〇発

冲水良部教職員一同

(奄美大島分割に對し請願の件)

奄美大島日本復帰の内沖水良部、輿論分離の報に接し、我等一同骨肉を断たれし思にて悲憤に泣く。是非元通り鹿児島県に復帰せしめるよう、貴下の最大の御尽力を請う。

(了)

配布先 大臣、次官、官房長、局長、次長、總、垂一(五)歐米一、条一、  
三國一、三清文一、三審

電信写

外務省

0109

0402

鹿児島縣大島郡完全復帰、あくまで死守されん  
ことを嘆願す。乍然魚金魚民最後的祖三  
復帰運動に応轉し、祖三政府へ日最後的  
零請決議、乍然魚金復帰不可能の場合  
民八五〇〇名の受入準備あり迄断食  
死闘する決議をす。よろしく御存観聽乞う。

外務省  
外務省  
外務省

RA'-0621

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0403

0110

0111

次  
頁

(十月一日受電)

アジア事長

鶴路論  
村長

鶴路論  
島、油井  
島、日高復帰事務の進捗の報

アシカ  
事長

鶴路論  
村長

鶴路論  
島、油井  
島、日高復帰事務の進捗の報  
を受付金馬氏勤業極々重い人數至上の血の  
悲報の報みうけた。何處に平和が有りか  
一同漸入へる。同時復帰を懇願す

アジア局長

アジア局長

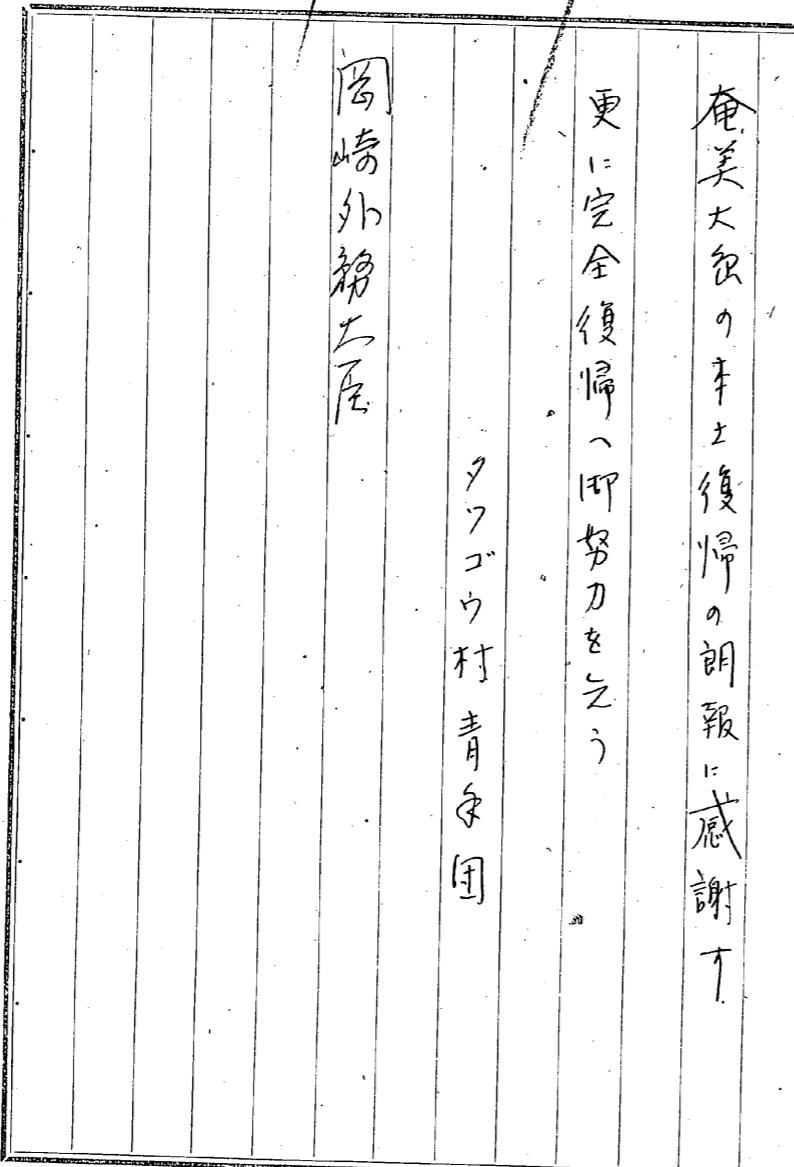
庵美大兵の本土復帰の朗報に感謝す  
更に完全復帰へ御努力を乞う

アラゴウ村青年団

アシカ  
事長

鶴路論  
村長

外務省



RA'-0621

アジア局長

アジア局長

奄美大島 日本復帰の報に接し 故喪を絶頂に達也。

感激に堪らず 此處に深甚の謝意を表す

かき情報中 大島・徳之島・晋界・三島

石垣島中 おお島郡 構成 下の沖永良部

與論二島の名は是下 喜界島民は非人嘆の如く底

に薄情なりの不合理なるに悲憤慷慨の如く連す。

外務省

0113

0112

風俗？  
願はくはカラソクタイジ至清一炉を同一とする同一民族  
を分別することなく、其の日本復帰の榮譽を与えられよう  
貴下の最大の御尽力をたまわんことを全住ノ名に於て  
熙願す

奄美大島 沖永良部 氏

外務省

RA'-0621

0404

アジア局長

與論村議會  
與論教職員組合長

大奄美群島日本帰屬より與論島が除かれ、尊さ  
るま全島民氣力衰え未各種機関も機能停止

せ人の氣運にあり何卒與論島を含む全奄美群  
島日本復帰され御高配下され、一旦も早々  
民のき安定せしめよう御高配下さい

外務大臣

外務省

0114

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0405

鹿児島縣大島郡南部分離反對に関する決議

最近の新聞報道によれば、マーフィー米大使は、岡崎外務大臣との会見に於て、占領下のわが鹿児島縣大島郡を北緯二十七度半線を以つて南北に兩断し、その北部の施政権を返還するか、委任するかを考慮中であると。米國が返さざるがこの事を考慮することは、世界の平和と、人類の自由のために、至極当然な事である。それで委任などと言わずに、速かに施政権の全面的返還を実行すべきである。

然るに大島郡の南部はこれを返還せず、依然として占領を続けるとは、まことに震愕耳。上で全く理解することが出来ない。或は沖永良部島が軍事基地なるを理由とするかも知れないが現に同島の住民はこれに對しては極力心からの協力をなし、たとい今後占領を離れどしても、この基础设施に對しては協力こそそれまでして反対はしない。恰も日本國內に於て守候條約に基き國民が現に米軍基地に對し協力を惜まないと同様である。従て同島を分離占領する必要を認めまい。もし同島與論島の分離占領を続けるならば、兩島住民は相度らず琉球政府の治下に置かれる事に至るがわれわれ鹿児島縣民が沖縄縣にある琉球政府治下に留まるることは、感情上からも實に忍び難いところである。

今やわが大島郡は占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例未至深刻な生活苦に陥り、到底忍び得ないと悲観し、將に生活の崩壊の寸前にある。住民がかかる危機にさらされざらも、貧困ある琉球政府は何ら対策なく、民心は既に政府を離れ、祖國復歸こそ唯一無二の生きる道であると絶叫して歸心矢の如く堪りかねている。

故に今度ニ島分離説傳わるや即刻大島郡名額において、二島出身者決起大会を開いて絶對反対を決議し、全郡民代表及二島三町村議会もまた同様反対の意志を明かにし、それで要求手続をとつた。われわれ在日冲永良部島出身者もまた敢然起つて郷里と同調し大会を開いて大島郡南部分離絶對反対を強力に主張決議する。もし米國がこの現地ニ島住民三萬六千余人の固き意志を無視するならば、これは明かに世界の平和を乱す甚となり人類の自由を妨げるものであると確信し、われわれは断乎として之を排撃する。

以上の理由に基き、ここに大会一致を以て左記決議を行い、その実現に向つてあらゆる支障を排除してあくまでも突進することを固く誓い、一二に強く声明する。

決議  
一 平和條約第三條放棄要求  
二 鹿児島縣大島郡全域鹿児島縣復歸  
三 即時交通、交易、為替制限撤廃

右決議する

昭和二十七年十月三日

大島郡沖永良部島出身者大会

0115

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0406

## 鹿児島縣大島郡南部二島復歸に關する請願

アシスタント

マーフィー駐日大使は米国の占領下にあるわが鹿児島縣大島郡諸島を、北緯二十七度半線を以つて南北に二分し、その北部諸島の施政権を日本に返還するか、委任するかを考慮中であると表明いたと報道されております。これは當然な措置ですが、その南部二島を依然として米軍政下における意向であることは、別紙決議の理由により断じて承服致し難いのであります。依て日本政府は現地住民とわれわれ出身者の意志と之に同調する國感情とに應えて速に大島郡諸島全域の施政権回復に向つて極力善処されますよう切に要望致します。

右請願致します

昭和二十七年十月六日

沖永良部島

鹿児島縣大島郡出身者大會

事務所 鹿児島市平之町三番地

委員代表 奄美新聞社長  
 員 鹿児島沖洲會長  
 員 鹿児島市議會議員  
 沖野病院長医博  
 鹿児島市立産院院長  
 奄美水高等学校長  
 国立鹿児島學助教授  
 元大牟田稅務署署長  
 前県立鶴丸高等學校長  
 元縣立加世田高等學校長  
 大榮興業株式會社長

大武逆川古沖甲斐不二男雄起達信  
 濱山南村惠喜  
 大津宋宮助  
 嶺定熊安治秀

外務大臣 因崎勝男殿

RA'-0621

0407

昭和二十七年十月十一日

0116

大臣

アジア局長  
オ立課長アジア局  
オ立課

(昭二七・一〇・七)

オキエラ  
沖永良部又び輿論兩島關係者から「奄美大島日本復帰  
から除外せられた陳情電報」数本来てます。右は別添九月三日  
付毎日新聞の記事に基いてと察せます。  
右か、南方連絡事務局からの連絡によれば、船だけ一人鎮まり  
事態を静観する様模様であります。  
理解してます。

0118

0117

受信日	登 信 有 名	内 容	外 論 部
九月三日	琉球社会大眾党	感謝及び沖永部復帰懇請	
"	奄美大島教私員一同	感謝及び実現促進懇請	
十月一日	奄美大島龍郷村教育組合	感謝及び大島部の完全復帰懇請	
"	奄美大島日本復帰協議会	感謝及び沖永部復帰陳情	
"	沖永良部又び輿論兩島復帰懇請	同上	
"	輿論村長	○同上(官民断食)	
十月六日	龍郷村青年團	感謝及び沖永良部、輿論兩島の復帰懇請	
"	沖永良部島民	同上	
"	輿論教私員組合長	同上	

外務省

RA'-0621

0408

陳 情 言

奄美大島復帰促進方にについて

奄美大島は「ボツダム」宣言受諾に伴つて昭和三十一年二月以降日本本土との政治的、經濟的、その他すべての面において遮断せられて今日に至つてゐるのであるが、その行政区域の面から云えば古来日本國の一部であり、未だかつて外国との境界問題で紛争を醸したことはない。又經濟的面から検討すると大島織の原料はもとより船舶の資材、砂糖製造機械等すべての物資を日本本土に仰ぎ、その販路も亦日本本土を除外しては他にないのみならず、交通上みられ云つても日本の南端鹿児島県とは発動機船で往来出来る近距離にあり、現在日本々土居住者は二十万と推算されてゐるのである。この多数の人々が終戦を境に親子兄弟互に面接も出来ない境遇におかれ、特に奄美大島在住者二十万は日本復帰を日夜念願し、幾度か陳情し続けつゝあるのである。これらの事実は講和発効後の今日まで一貫に同情を禁じ得ないものがあり、全住民福祉のため奄美大島が一日も速くに日本に復帰するよう適切なる措置を講せられたい。

右全国都道府県議會議長会定例会の決議により要望する。

昭和二十七年十月九日

全國都道府県議會議長会

会長 東京都議會議長 齋藤清三

0409

0119

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

昭和二十七年十月十日

0120

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

04:10

總務課

鹿児島県大島郡南部二島復帰に関する請願

27.10.28  
15

マーフィー駐日米大使は米軍の占領下にあるわが鹿児島県大島郡諸島を北緯二十七度半線を以て南北に二分し、その北部諸島の施政権を日本に委譲するか、委任するかを考慮中であると報道されております。

この「北部委譲」は誠に当然な措置であります。がその南部二島沖水良部島及与論島を依然として米軍政下におく意向であることは別紙決議の理由により承服致し難いのであります。

依て政府は現地住民とわれわれ出身者の意志と之に同調する国民感情とに應えて速に大島郡島全域の施政権回復に向つて極力御尽力成し下さいますよう切に要望致します。

右請願致します。

昭和二十七年十月十四日

鹿児島県大島郡与論島出身者大会

鹿児島市武町二三九番地

代表委員 元小学校長 竹下直宜  
委員 元県立女学校教諭 山渡喜久  
元公立青年学校長 渡山豊新  
元鹿児島市会議員 竹下直哉  
会社々長 鹿児玉作  
西田病院長 西田作成  
鹿児島県治療師会長 竹下直哉  
全全全全全全全全

外務大臣岡崎勝男殿

RA'-0621

0411

外交史料館

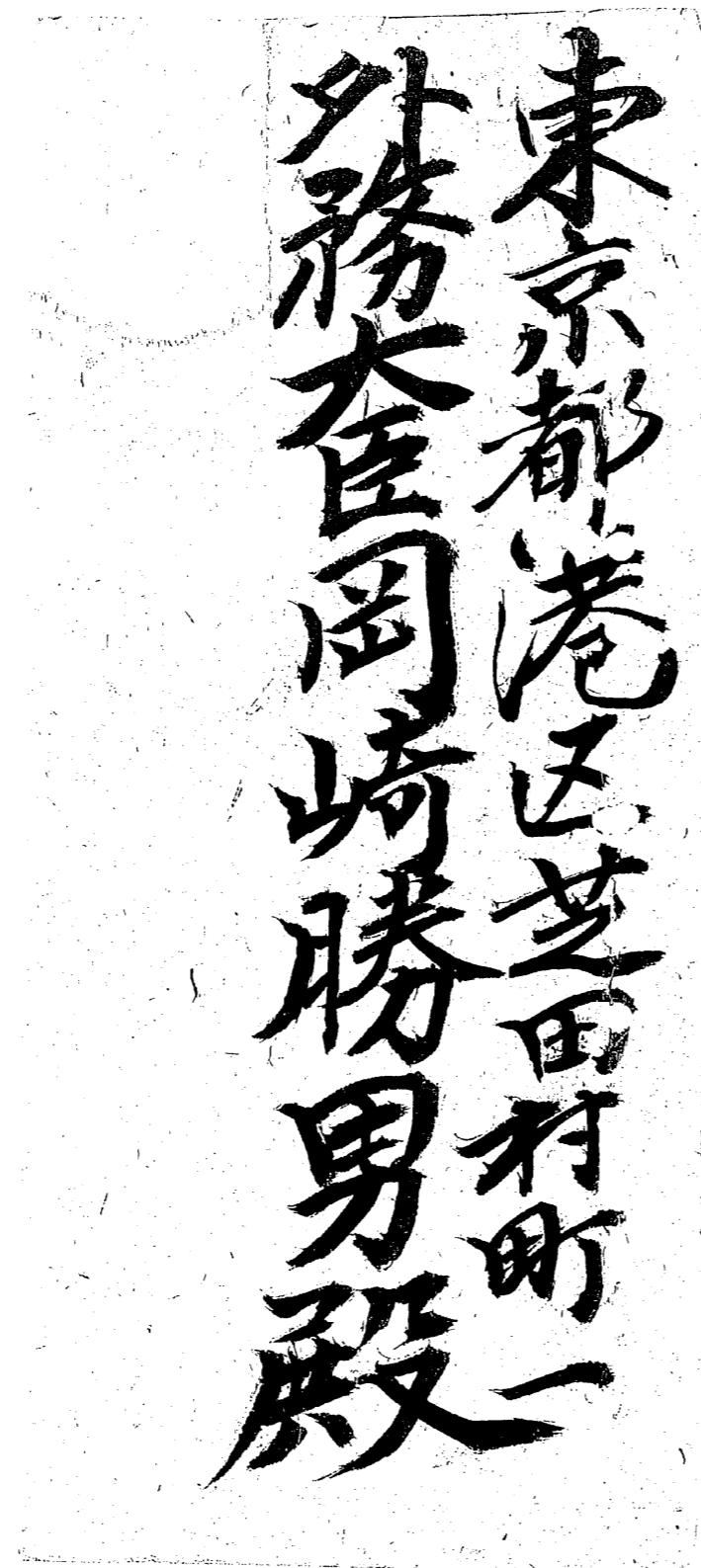
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0121



RA'-0621

0412

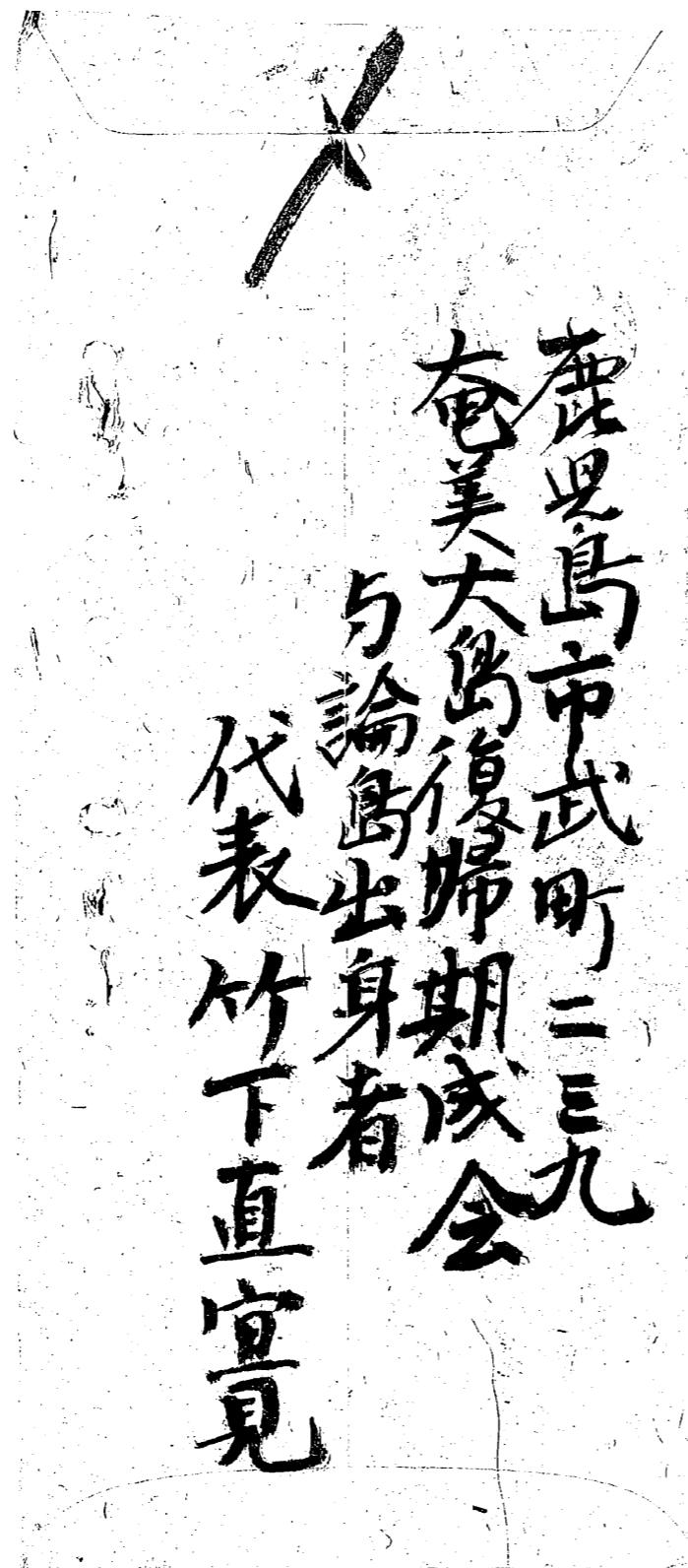
外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



RA'-0621

0413

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0122

## 鹿児島縣大島郡南部二島分離措置反対に關する決議

最近の新聞報道によれば、マーフィー米駐日大使は、岡崎外務大臣との會見に於て、占領下のわが鹿児島縣大島郡を光輝二十七度半線を以つて南北に兩断し、その北部の施政権日本に返還するか、委任するかを考慮中であると、米国が遅まきばらこの返還を考慮することは世界の平和と、民族の独立のために、至極当然な事で米国の良識を盡ぶものである。

然るに大島郡の南部二島即ち沖永良部島、光論島はこれを返還せず、依然として占領を続ければ、ことに意外なことで全く理解することが出来ない。或は沖永良部島が軍事基地なるを理由とするかも知れないが現に同島の住民はこれに對しては極力心から協力をなし、たゞ今後占領を離れたとしても、この基地施設に對しては協力をすれば決して反対はねずまじく。恰も日本国内に於て安保條約に基き国民が現に米軍基地に對し協力を惜まないと同様である。從て同島を分離占領する必要を認めない。もし同島及光論島の分離占領を続けるならば、兩島住民は相度らず琉球政府の治下に置かれることによるが、われわれ鹿児島縣民がいは日本民族が兩断され琉球政府治下に留まることは、實に忍び難いところである。今やわが大島郡は占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例なき深刻な生活苦に陥り、將に生活の崩壊の寸前にある。然るに貧困はる琉球政府は何ら効果なく、民心は既に政府を離丸故に今度二島分離説傳わるや即刻大島郡名瀬において、二島出身者大会を開き二島三町村に於ても同様大会を開いて分離反対の意志を明かにし、それぞれ要求手続をとつた。われわれ在鹿児島出身者もまた敢然起つて郷里と同調し大会を開いて大島郡南部二島分離絶対反対を強力に主張決議する。もし赤國がこの現地二島住民三萬六千余人反われわれ出身者の固き意志を無視するならば、これは明かに世界の平和を乱す事となり民族の独立と人類の自由を妨げるものであると確信し、われわれは断乎として、米国に對し強く反省を求める。

以上の理由に基き、ここに大会一致を以てこの決議を行い、その実現に向つてあらゆる支障を排除してあくまでも突進することを固く誓い、ここに声明する。

## 決議

- 一 平和條約第三條放棄要求
- 二 鹿児島縣大島郡全體鹿児島縣復歸
- 三 即時交通、交易、貿易制限撤廃

右決議する

昭和二十七年十月十四日

大島郡光論島出身者大会

RA'-0621

0414



外交史料館  
外務大臣  
岡崎勝男殿

RA'-0621

0416

外交史料館

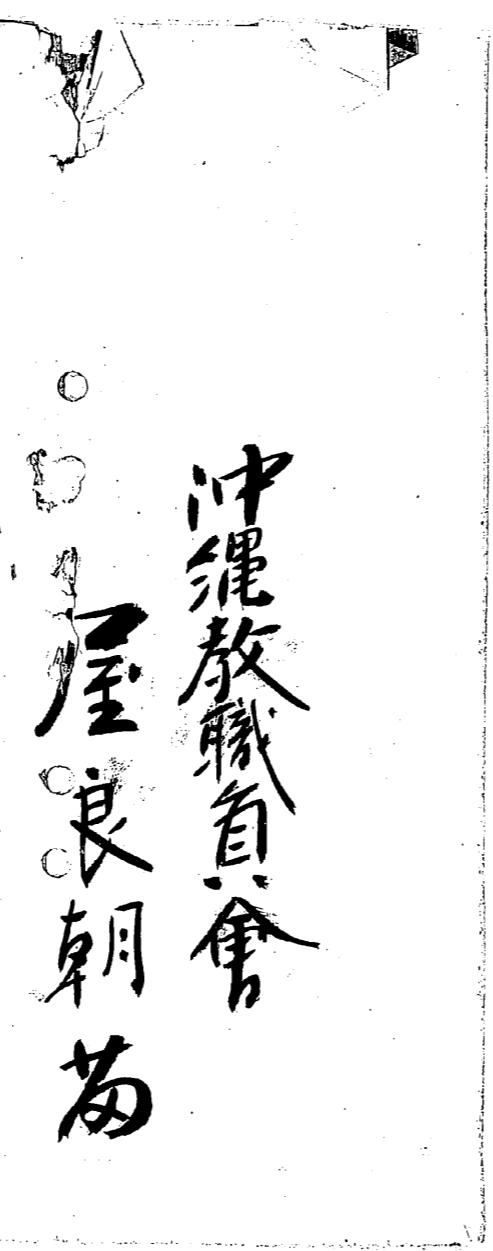
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621



0417

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

昭和二十七年十月十八日

沖永良部島民一同

0125

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0418

0126

電気通信省 27.2(廣文堂納)

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

四四八  
1427

1258

四四九  
1427

1258

四四一  
1427

1258

四四二  
1427

1258

四四三  
1427

1258

四四四  
1427

1258

四四五  
1427

1258

四四六  
1427

1258

四四七  
1427

1258

# 電報

提灯通語序

0127

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

日本文書館・歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records

Center for Asian Historical Research  
National Archives of Japan

**RA'-0621**

0419

RA'-0621

0420

全 国 西 緯 距 程 大 会

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復歸促進

鹿児島県大島郡全町村

日本完全復歸請願書

0128

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

宣 言

0129

民主々義の發祥地なる米国民に信倚し人道に基き我々鹿児島県大島郡  
沖永良部島与論島出身者は茲に訴ふ

自由平等博愛の三原理に基き民主々義の原則に由り我々は米国並に民  
主々義諸国家の温情に継るものである。

自由なる現地住民の意志に由り九九・八%と言ふ未曾有の署名により  
日本民族としての意志を表明し、平等に日本民族としての恩恵に浴す  
べく血の叫びを続けてきた、之は如何なる物資や宣撫にて償はれるも  
のではない唯々民族の血の叫びである。そして亦博愛に於て人類愛の  
精神に基き米国々民の人情に訴へるものである。

特に米国は今次対日講和条約に於て和解と信頼の講和であると声明し  
て居る。之に対し全幅の敬意と信頼を表するのであるが故に今般奄美  
大島の日本への行政権返還に就て好意的考慮をお払ひ下さいますこと  
は米国民の人情と道義心によるものと四十萬大島民衆は深甚な謝意を  
表するものである。

然るに沖永良部島並与論島は北緯二十七度半線を以て大島より分離さ  
れるとは我々数ヶ島民として信じ得られざるところである、勿論世界  
情勢の然らしめるところ世界平和完遂の爲め將亦民主化の爲にも本土  
国民以上に理解と協力を誓約するものである。

以上の趣旨により我々沖永良部島及与論島の住民は本大会の名に於て  
大島郡分離を絶対反対する事を宣言す

昭和二十七年十月十九日

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰

促進全閨西總蹶起大会

決 議

一、郷土奄美大島全諸島日本完全復帰

二、沖永良部島・与論島の大島郡分離絶対反対

昭和二十七年十月十九日

鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰促進閨西協議会

RA'-0621

0421

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0130

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

戦犯釋放及大島郡戦犯に対する特令撤廃決議

戦争の惨禍は、勝てる国負ける国にいづれにも甚大なるものがあり、戦争そのものの責任は両者共に有りと信する。

今次大戦に於て有史以来未だ曾てなき戦犯裁判なる報復的処置の取られし事は、人類愛の理念からして正常に考へ得られる所である。戦犯中には無罪と思はれる者や刑法に照らしても軽い犯罪と思はれる者が重刑に科されて居る様に思はれ、東京裁判、インド判事 R. B. バル博士の主張された如く吾々は戦犯と云ふ犯罪の構成を否定するものであるのみならんや其の戦犯として刑に服している者の内に二重三重の法令にて苦しめられている吾が鹿児島県大島郡出身者のある事を知り之が障害除去と公正なる処置を要求するが故に講和条約第十一條並に戦犯管理法一〇三号の改廃が即時実施されん事を本郡民大会の名に於て要望し茲に吾々が信頼し敬意を表する民主主義国家の道義心と人類愛の精神に訴へ之が再反省を促すものである。同時に日本国関係諸機関並琉球政府関係機関の民族愛の熱誠溢る、活動を期待し直ちに善処方につきより一層の努力を切望す。

右本大会に於て決議す

昭和廿七年十月十九日

奄美大島全諸島日本完全復歸促進関西協議会

RA'-0621

0422

暦 情 文

親愛なる米国々民並に世界民主主義友好諸国民に信倚し我々鹿児島県大島郡全諸島住民四十万は誠意を開陳し其の温情と明断を希うものである。

我々の郷土鹿児島県大島郡は種々の考証に依つて証明される如く民族的に歴史的に又風俗習慣に於て将亦文化産業經濟等の總ゆる面に於て当然日本人であり、日本古来の領土の一部であり、戦争に負けたといへども一朝一夕に訂正されないことは何人たりとも否定し得ない嚴然たる事実である。此の不動の事実に基きて関係住民が物質や宣撫にて償はれぬ血と涙の叫びをするのは人類として至極当然のことである。のみならず「カイロ宣言」に明記されている如く我々の郷土は日本が一九一四年以降に外国より奪取又は占領した領土でないことは万人了知のことであり、ボツダム宣言並にカイロ宣言の実現と國際道義の上からして之が即時履行されんことを望むものである。そして又占領當時連合国的基本政策として『關係民族の自由に表明された意志に基かない領土の変更は認めない』ことを言明されている。

以上の三点に立脚し現地在住の二十三万全郡民は一九五一年三月住民の自由なる意志に依り九九・八%と云う有史以来未曾有の復帰請願署名を行ひ本土在住の郡民も又之に応え郡出身者並に八千五百方日本国民が奄美大島日本復帰の意志を表明す可く百万人署名を行ひて旬日にして完了し、づれも既に関係各機関に提出闡了済である。

尙それにもまして如何に關係住民が日本復帰を願つて居るかとの事実は連日に亘り老幼男女を問はず全島民が断食祈願を敢行した事実によつて物語られて余りある。

一九四六年二月二日連合国総司令官の指令に依つて北緯三十度以南の施政権を日本より分離されてより以来現地在住二十三万と本土在住十七万余りの郡民は血肉相離れ再び逢うことも出来ず交通は遮断され文化産業經濟は危殆に陥し現地住民の生活は暗い饑餓と文化の破滅に突き落されていたが幸にして一九四九年四月十五日並に全年十二月七日に連合国の厚意に依り旅行と居住の一部は緩和されたが依然として諸種の悲惨なる状態は続けられて居た。

0131

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0423

0132

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

此の苦しい運命の下に置かれても尚歯を喰い縛り涙と共に互いに励まし合いつゝ行つた超人的な悲願達成への努力が米国々民並に世界各国国民の恩情に触れたのか又は世界情勢の推移に依るものか一九五二年九月二十六日駐日米国大使マーフィ氏と岡崎外相との会談に奄美大島の施政権が返還されるとの朗報に接し関係住民四十万は歡喜絶頂に達し今更乍ら米国々民並に民主々義諸国民の愛情と明断に感激して居る。我々の悲願は政治経済乃至思想的背景に乗せられず唯々一途に母国復帰あるのみにて出身者並に八千五百万日本国民の悲願は今や絶頂に達して居る。此の朗報が即時実現され鹿児島県大島郡全諸島へ喜界島・大島本島・徳之島・沖之永良部島・与論島一が完全に母国復帰出来ることを希う、巷間噂される分離復帰の如き人道上許し難き処置はなきものと信ず。

若し分離復帰が行はれ此の民主々義の原理（自由・平等・博愛）が踏みにじられる時は我々の民主々義国家に対する失望猜疑は推して知られることであり和解と信頼の主旨に基きて締結されし対日平和条約も折角の趣旨が水泡に帰さざらんことを恐れるが故に純真無垢な民族的心情と世界情勢を御賢察され再反省と明断を切望するものである。

斯くの如く正義人道に基く観断に依つて初めて民主々義は全世界人類に謳歌され自主的結束と協力に依つて世界平和完成への終局の目的は達せられるであろう。最後に我々奄美大島全郡民は復帰完了後と雖も日本国の政策に従つて過去に於て占領軍に対して示した以上に米国及び民主々義諸國家に協力を惜しまず世界平和実現の爲に全幅的な協力と寄与をなし得ることを確約する。

昭和二十七年十月二十六日

鹿児島県奄美大島全諸島

日本復帰促進全関西總蹶起大会

殿

RA'-0621

0424

アジア局長 諸五課長

支那課長

支那課官 南方班

兵外第「二三一號」

昭和廿一年十月二十日

27.10.22  
00213

外務省

アジア局長 殿

支那課知事室

27.10.22  
00213

奄美群島完全復帰促進運動につき

一 先般神戸市議 平本則氏(奄美大島出身)の当たる外務課へ  
未だ、最近奄美群島日本復帰に「ソシエ緯モ立派」以  
の日本領土復帰の内、主として外務省筋から懇意報と  
報で右情報確認依頼があり、又その際右情報は現地に  
も伝けられ若くこれが事実とすれば冲水良部島(南  
北に分断され子淪島)は復帰不能とするので日本政府等に

兵 庫 縣

完全復帰を原情すぐ現地代表が既に去るゝより、当地  
に於て右代表の到着を予定して、これを運動と強力に促進  
すべく蹶起大会を開催する予定である上、附言するところ  
ある。

二 右蹶起大會は十月十九日午後二時半、神戸市壽公会前  
八幡神社に於て、「鹿児島県奄美大島完全復帰促進開  
西協議会」(委員長・神戸市議 平本則氏)と「開催  
中央政府神玉信の同名自身者約三百名の召集、福良政則  
(大阪市議)等六名と議長一同に選ばれ、沖水良部、子淪  
両島から明日から島民断食祈願と次行進終了連  
成に猛進せん」等の激励電報を發表。後、議事上、  
「鹿児島県奄美大島全諸島日本完全復帰」「冲水良部島  
子淪島四大島合離統対反対」のスローガン、宣言、陳情文  
等が天に絞り上げられた。

RA'-0621

0425

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0133

外交史料館

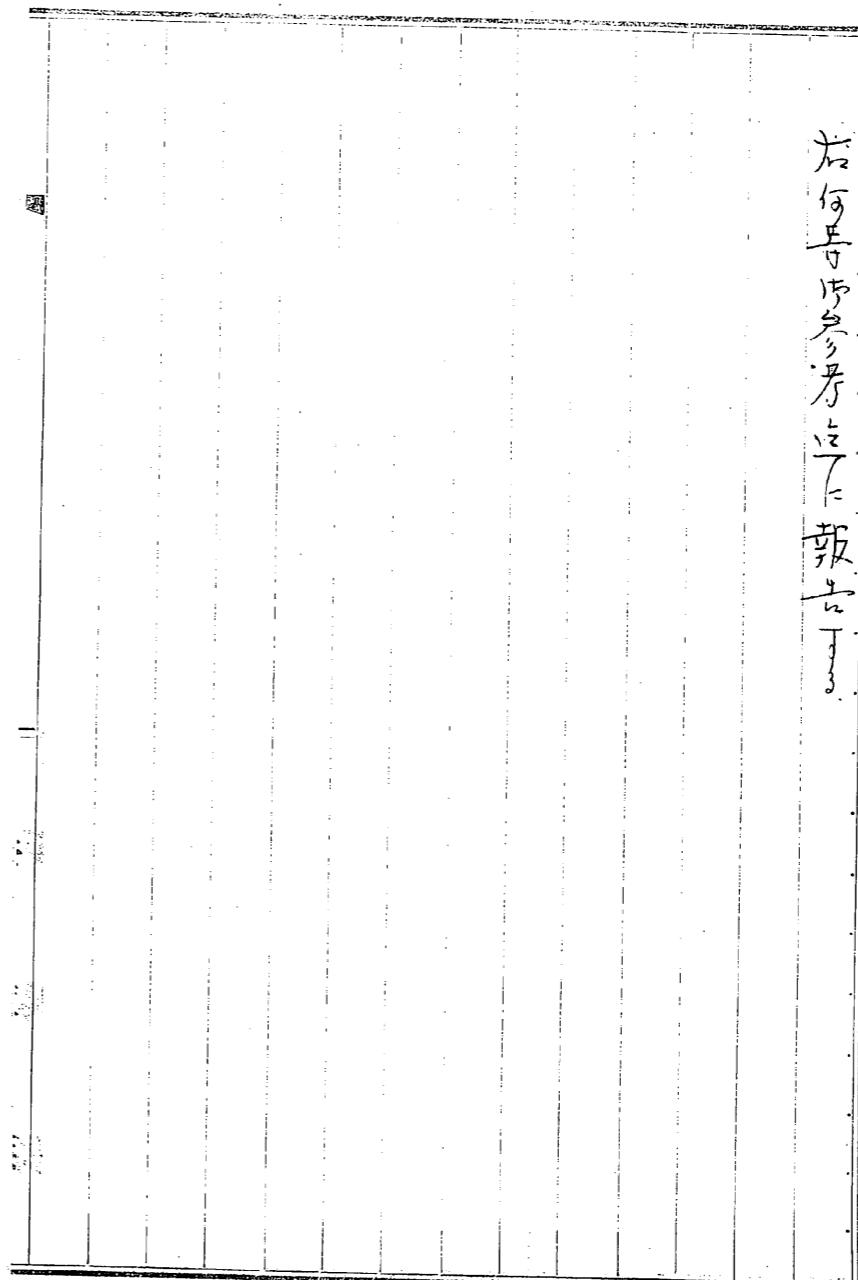
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0134



第五課長

主席事務官

班長

0135

0426

アジア局長

外務省

一五日午後三時半 沖永良部（村井知石）  
一萬總蹶起、斷食徹夜祈願祭を執行し  
（奄美大島の日本復帰に際しては是非沖永良部、  
輿論（民意）の二島を共に日本復帰せしめよう）  
閣下の深い御同情と御理解によつて解決された事を  
強く要望する上決議いた。併し閣下の御高配を懇願する  
奄美郡串本島冲永良部島日本復帰協議会知事支部

RA'-0621

27.10.20

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

亞文書記中心歷史資料庫  
Center for Asian Historical Resources

Center for Asian Historical Research  
National Archives of Japan

National Archives of Japan

国立公文書館アーカイブ歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

National Archives of Japan

National Archives of Japan

0136

外務省から左の通り伝達方依頼から云々を内閣に  
陳情<sup>モロコシ</sup>主<sup>シテ</sup>日は了承し<sup>シテ</sup>上論<sup>ヨリ</sup>、沖之江良部一内良  
と今<sup>アキラメ</sup>するとの報道は全く根拠なく 今後<sup>アキラメ</sup>の如  
く離<sup>ハセ</sup>して交涉<sup>ハセ</sup>を行<sup>ハセ</sup>ことはあり得<sup>ハセ</sup>ならず 勿安心願  
ハシハシ  
西原重<sup>ヒサヨシ</sup>吉田謹<sup>ヨシタケン</sup>本信<sup>ハシマ</sup>にて<sup>ハシマ</sup>連絡<sup>ハシマ</sup>し 西原の傳承<sup>ハシマ</sup>  
信之<sup>ヒナシ</sup>子<sup>ヒナシ</sup>依頼<sup>ハシマ</sup> 一月三十二日  
花美連合 (幕) 幸次氏<sup>ヒナシ</sup>連絡<sup>ハシマ</sup>不<sup>ハシマ</sup>。

0137

**RA'-0621**

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

アヒト局長

電 信 訳

冲永良部島

28.10.24.

アシト局長立課長宛

本 信

全國集會議長會議席上に於ける外相の言明は冲永良部  
輿論四万島民に大衝激を與え單なる形式上の譯度線にあり

民族感情を無視し分割令嬌による住民の悲嘆を有する

0139

0428

同情を措置として我等を憤激せしむるに貴才立課の  
見解により分割令嬌の不合理を指摘し謹ま親人を知り  
島民感激に絶可我等は眞実一路の悲願祖国復帰に  
今後も死斗を続けず決意を固く可貴官の御盡力に下  
リ南嶺の孤島乞うしめぐるよう御奮斗を頼可  
冲永  
良部島

外務省

RA'-0621

# 電報



送信通過番号

ニヨリケンメイサ、トウミノボウニセビタント  
フネンハイカノギ、ロウコウアフギ  
カンガキノサイコウテウニタツシミコロニソウペク  
シテノキンジ、ヲタモチジ、ニウトヘイワラモトメテシ  
エイヌエンノハツテンタキキユウ  
記リシカモセンソウチウ  
ノギ、セイヲハライシウゼンゴ  
記リシカモセンソウチウ  
アンテイヘフアガ、キモヒタスラハレテビンマルノベタラアラ  
ク、ロロコビノヒノアルヲモヘバコソ「セリレラノシンジツ、  
一口ノヒガ、ンモタツイニニセ、ベンノシゼニヨリニニシマント  
ド、ウホウタタレナンメ園イハコジ、トシテノゾ、ンホ、イタ

信第4号

電 氣 通 信 雜

(27.6) 伊坂紳

0141

**RA'-0621**

8429

# 電報



III 849

この機の記載順序は次の通りです。  
第一行局 両号 第二行 種類 宅数 発信局、着信番号(受付日)受付時刻  
六六四七  
シベ  
ガ イムダ イシ ン殿  
ムヒ  
アマミオホシマゼ ング ンソコクフツキヘシウセンゼネンライニ  
ニマング ンミンノスヰモワスレヌヒガ ントシテゼ ツキヨウシ  
テンジ ョウラツツ ケテキタシカルニコトコロサ シトタガイ  
三〇ド テ タタレニ九ド テ ハナサレイママタニセドヘン  
ガキニラブ モロンハフツギコンナンララカザ キガ イリウ  
ムヒ  
送 信 時  
送信者  
照校者  
受 信 時  
電話番号  
対 者  


信號 4 号

電 氣 通 信 省

(27.6 伊坂納)

0140

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

日本古文書館アーカイブ歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

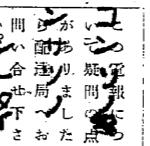
電報

送信通過番号



この欄の記載順序は次の通りです。  
第一行局番号 第二行(種類)字数、発信局、発信番号、(受付日)受付時刻

ヨギナクサレルノウンニタチイタルトウミンノツウ  
キヨクニタツスネガハクバコノチウジヨウゴビ  
ヘオキエラブヨロンヲアシテソコクフツキノカナウヨウ  
四マンテウミンヲナニコシトコンガシス「オキエラブ」  
シテナクセングリスシバ語レ者各「トナクセングリ



送信  
時  
送信者  
照査者  
受信

四九一〇

信第4号

電気通信省 (27.6 伊坂納)

0142

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0430

アジア局長  
鹿兒島縣大島郡行政權回復に関する請願  
第五課長  
第一課長  
第三課長

鹿兒島縣大島郡行政權回復に関する請願  
27.11.17  
16  
27.11.11  
1952.11.13  
第一課  
0143

わが大島郡は米軍の占領下にあること既に七年餘、その結果今や民力著しく疲弊して大衆の生活は特に破綻に陥せんとし今救済しなければ收拾の出来ない重大な事態に陥ろうとしております。而してその救済の道は一日も早く同郡を本県政の治下に歸し日本政府の保護に頼る外にはありません。現地郡民もまた同様に祖国復歸こそ唯一無二の生きる道であると強調して歸心矢の如く誠に同情に堪えないものがあります。依て速に同郡民を救済し一面県土を回復して獨立日本の面目を保つ上からもこの大島郡復歸問題の解決は實に緊急を要する重大性を認めます。

希わくは現地住民と県民の意志と之に同情する国民感情とに応えて早急大島郡諸島全域の行政權回復に向つて極力善處されますよう切に要望致します。

昭和二十七年十一月四日

別紙参考書類マーフイ米大使宛請願書及本運動本部設立趣意書を添え此段請願致します。

鹿兒島市山下町六十八番地  
鹿兒島縣議会事務局内  
本部長 鹿兒島縣議會議長  
田 中 茂



鹿児島県大島郡行政権回復に關する請願

米國大使ロバート・マーフィ閣下、閣下がわが岡崎外務大臣との九月会談に於てわが鹿児島県大島郡諸島の施政権を日本に返還するか委任するかを考慮中であると表明されたとの報道は現地二十一万の郡民は申すまでもなく総ての國民が非常に歎嘆し閣下の御好意に対し深く感謝しております。

現地郡民及國内にある出身者は從来しばしば貴國に対し本國復歸を請願しました。これは郡民が本國から割かれたことは感情上、生活上までことに忍び難い為であります。それで郡民の本國に対する思慕の情は年と共に募り今やその最高潮に達し實に堪えません。

本県民大会は昨年八月九日オ一回を開きその決議に基いて大会議長不肖田中茂穂の名を以つて大島郡本國復歸を連合軍最高司令官に対し請願しましたが今度十一月四日オ二回大会を開いて前回同様の決議を行

い再び閣下に対し請願する次第であります。これは現地の事情に鑑みその本国復歸は最も緊急を要し同時に本県にとつてもまた政治上、経済上の重大性を認める為であります。

それから別に閣下が大島郡諸島を北緯二十七度半を以つて南北に二分しその北部の施政権を日本に返還か委任かを考慮中であるとの報道も行はれております。これは或は南部の島に貴国の軍事施設があるための御考慮かとも察せられますが、しかし軍事施設は国内にも至る處に多いのですが国内は別に占領されておるのではありません。それと同様に大島郡南部の島に対しても今日の占領を解かれ国内が安全保償条約に基く行政協定によつて措置されておるようこの協定を適用しましたなら住民は現在のように進んで協力するものと信じます。

この南部には沖永良部島、与論島二島あり、人口三万六千人あります。万一この二島が本国復歸から取残されると假定したらこの二島の

0144

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0432

0145

人々にとつては正に悲劇でまことに同情を禁ずることが出来ません。  
依てこの二島を分割することなく大島郡諸島全域の施政権を返還して  
いただくよう切望します。

この施政権返還を実施していくまでは今後相当の時日を要する  
と思いますのでそれまでの間に最も急を要するものは早急に解決実施  
していくべきたいのであります。即ち現地との交通、交易、為替に關  
する制限を解除していくことは現地と国内の別を問わず急務中の  
急務として最も強力に要望されております。

それから平和条約才三条に基く貴国の三權行使権の行使中止、才三条  
の放棄と漸次根本的解決に向つて好意ある御配慮を賜わりますよう願  
望します。

閣下希わくは現地大島郡民のやむにやまれぬ、悲願とこれに同調する  
我々県民及国民の至情に対し深厚なる御同情を賜わり以上の願意御諒  
承成し下さるよう右請願いたします。

昭和二十七年十一月四日

米国大使

ロバート・W・マーフィ閣下

鹿児島市山下町六十八番地鹿兒島縣議会事務局内  
鹿兒島県大島郡行政権回復運動本部  
本部長  
鹿兒島県議會議長 田中茂穂

RA'-0621

0433

鹿児島県大島郡行政権回復運動本部設立趣意書

わが大島郡は米軍の占領下にあること既に七年余、その結果今も民力著しく疲弊して大衆の生活は將に破綻に陥つております。然るにその救済の道は外にはありません。只一日も早く同郡を本県政の治下に歸し日本政府の保護に頼るのみであります。現地郡民もまた同様に祖国復歸こそ唯一無二の生きる道であると確信して歸心矢の如く誠に同情に堪えないものがあります。依て速に同郡民を救済し一面本土を回復して独立日本の面目を保つ上からもこの大島郡復歸問題の解決は實に緊急を要する重大性を認めます。

以上の理由に基いてこの問題解決のために我々鹿児島県民は団結同調して鹿児島県大島郡行政権回復運動本部を設立し以つて常時撓まない運動を繼續して目的の貫徹を期すべく県民各位の御賛同を切望する。

昭和二十七年十一月四日

発起人代表 鹿児島県議会議長 田 重 勝 新 會 木 川 本 野 田 朝 隆 親  
発 起 人 鹿児島県知事 鹿児島県市長会々長 鹿児島県町村会々長 鹿児島県議会議長  
鹿児島県商工連合会々長 鹿児島県婦人会連絡協議会副会長 鹿児島県青年団連絡協議会副会長 鹿児島地方労働組合評議会議長  
鹿児島県大島郡人会々長 福 島 又 広 二 義

0146

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

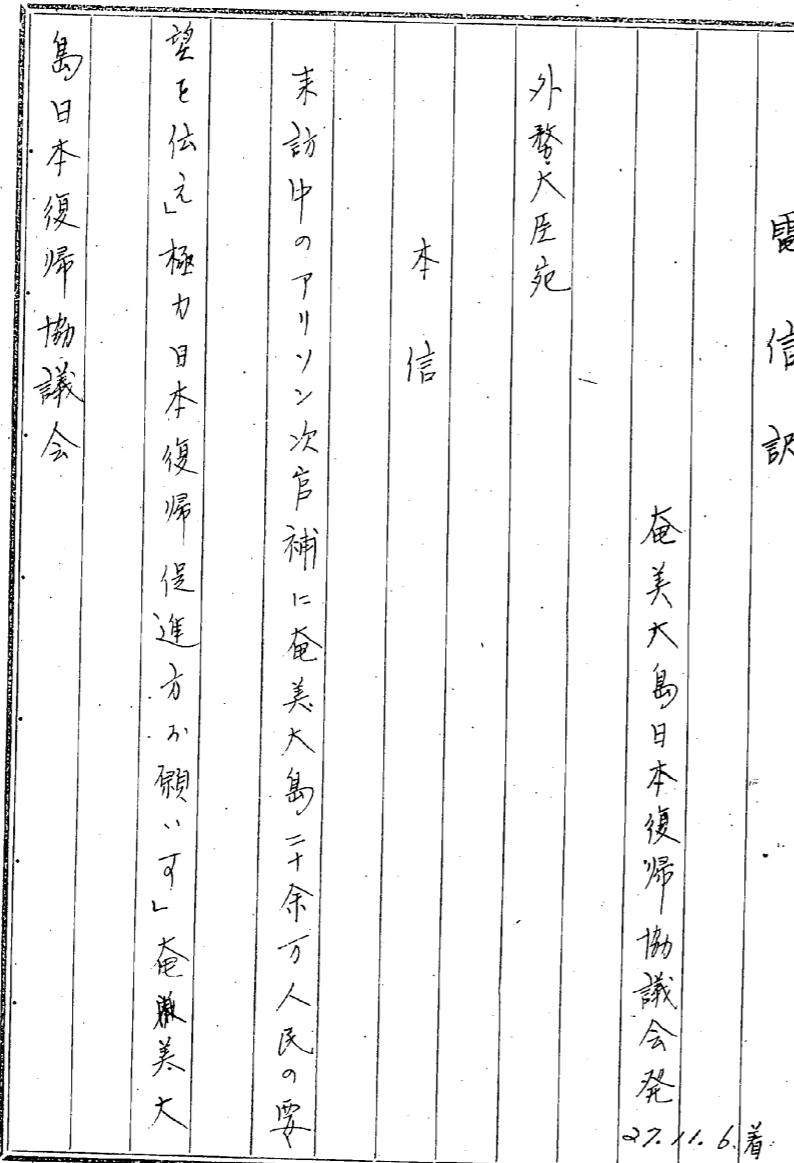
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0434



27.11.10.  
0148

アシア局長  
第五課長  
主席事務官

照  
文  
五  
件

本日午後二時より奄美工島周辺にて交渉館にて  
米大使館よりスティーヴンス政治部長及びコニロー  
書記官三四会陳情す  
外務省

0147

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

0435

アジア局長

第五課長

主席事務官

電 信 訳

沖永良部知名町樟津青年団

岡崎外務大臣宛

本 信

祖国復帰をくて身向可氣にならぬ。みちの力で

帰らうが力を尽す。沖永良部知名町樟津青年団

外務省

0150

0149

アジア局第五課長

我等、血氣叶ひを最早良く知る。閣下と再度外相  
迎へ更に衷情を訴へたる所に浴した。吉喜。  
信託統治絶対反対完全独立復歸の口一かんと掲げ  
奄美二万民衆七年來々血流、悲願も未だに天地  
神明に通せずニセ、土壤分离復歸根據として  
接下とも先づ機会によりオキエラドヨロシ復歸除外、  
報せ之もたらす正に島民を憤激甚劇。遠一南里、孤兒  
とて情狀て日々を仰ぐ。永久に失はれるの思ひ。島民  
百之八九率島民大會を繰り返す八回、週期集団断食  
六回、祈願達成のテモ行進は全島に及ぶ。一日たりと  
其後五日、不復歸祈願の聲を唱へ悲痛の毎日五  
日一死を賄へ悲願達成に直進一につきリ

外務省

RA'-0621

0436

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

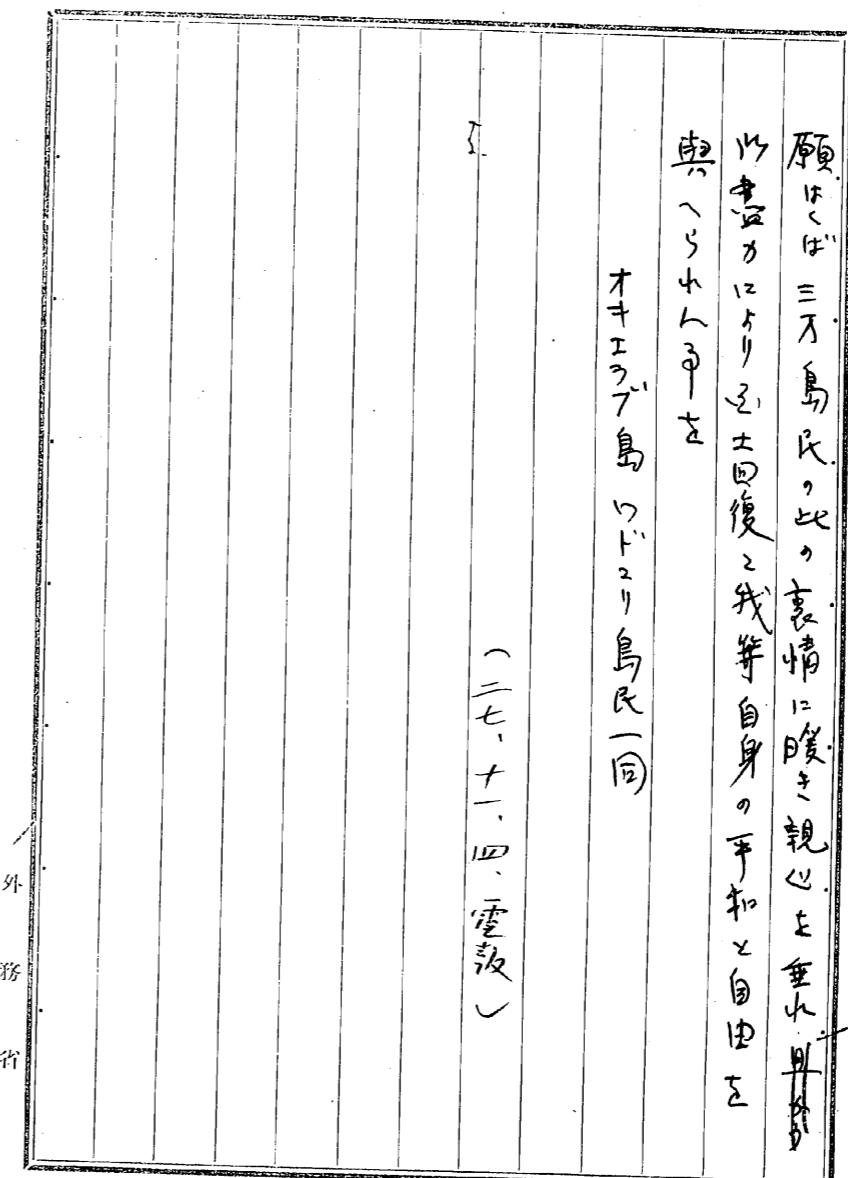
国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0437



0151

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0438

0152

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

奄美大島の完全復帰促進方についての陳情書

大臣

アシア歴史

アジア歴史



提出者

鹿児島縣議會議長

田

中

茂

穂

接文

陳情書

奄美大島の完全復帰促進方について

鹿児島縣奄美大島郡は終戦以来、占領七年にわたる軍政の結果、住民は前例なき深刻な生活苦に陥り専に破綻に陥せんとしているのであり、日本えの復帰の問題は当面の緊急事として久しい間、島民の願望であります。且つこの事は本縣と歴史的、地理的關係のみならず夙に同一縣民として一体をなしている鹿児島縣百八十万の縣民にとつての切なる宿望であります。

祖国復帰こそ唯一無二の生きる道であると絶叫して帰心矢の如く堪りかねてゐる島民の意志とわれら縣民の意志を無視されることは明らかに民族の独立と人類の自由を妨げるものであると確信いたします。今や民主独立國家の一員として主權を回復した日本民族のため現地住民とわれら縣民の意志及び之と同調する國民感情とに應えて速かに

大島郡諸島全域の日本復帰の実現について強力に折衝せられるよう、こゝに鹿児島縣議会全員一致の譲決を以つて陳情申上げる次第であります。

昭和二十七年十一月七日

鹿児島縣議會議長 田中茂穂

外務大臣 岡崎勝男殿

RA'-0621

0439

0153

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



電信写

外務省

配布先 太臣、次官、官房長、アジア、情文各局長、総、  
ア一、二、五、情文一、二  
（了）

外務大臣 沖永良部島の日本復帰に關する件  
（沖永良部島の日本復帰に關する件）

電報ありがとう。御教えの通りに勉強してきつとよい日本人になります。

昭和二十七八年一月二日一四四〇発  
和泊 一二三〇〇九〇〇着

電信案

外務省

0157

0441

懸案

分類

電 信 案	件 名	電送第 号 昭和二七年十一月二十日午後六時發	主 管 文書課長 アシア局長	第五課長	
				署 名	件 名
	沖永良部島の日本復帰に關する件	609206	庵 美大馬 沖永良部島和泊町 國頭小学校子供会	外務大臣	件 名
					記 錄 件 名

0156

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

November 20, 1952.

- 2 -

Mr. Katsuo Okazaki  
Minister for Foreign Affairs,  
Tokyo.

Petition for the Reunion of the  
Amami-Oshima Islands with Japan

Sir,

We, the undersigned, are grateful for the special consideration given by the Government and Diet to the question of the reunion with Japan of the Amami-Oshima Islands which have been separated administratively from the former since the end of the war. The Superintendent of Education of Kagoshima Prefecture recently has paid a visit to these islands and made a report containing the information as given in the attached sheets. According to the report the reconstruction of school buildings has progressed to such an extent as only half of that in the Japanese mainland and the physical standard of children has markedly fallen off due to the difficulty of living. Moreover, uncertainty and confusion are prevailing among them because of the loss of the spiritual pillar essential

for

for the education of children, and the frustration of hope for future after the completion of school courses has further driven them to unrest psychologically.

As fellow countrymen and members of the National Council of Superintendents of Education responsible for giving guidance in education, we cannot leave the children of the islands in the present condition. Accordingly, we beg to petition you to make every effort for the realization of reunion of the Amami-Oshima Islands with Japan at the earliest possible moment with due regard to the actual situation there in order to bring a bright hope to the unhappy children in the islands.

National Council of Prefectural  
Superintendents of Education

0158

0159

0442

RA'-0621

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

The Latest Condition of the Amami-Oshima Islands

1. Economic Situation

Mountain land forms nearly 80% of the Oshima Islands and the arable land is only 20% of the total area. The mountainous region is covered with sapanias and inferior trees and the utility of this region is very limited. Therefore, the farmers representing 75% of 240,000 inhabitants, are engaged in the production of muscovado and staple food on the land forming a little over 20% of the islands. As this island area situated on the course of typhoons, the miserable living conditions of farmers on the island tilling on a small scale are worsened by damages done by typhoons every year.

In the pre-war days, pongee and muscovado produced in the form of household industry were mainstays of the economic life of inhabitants, but they were unable to support themselves with this industry and had to depend on the national and prefectural subsidies forming 74% of the budget of the islands in order to carry on the administrative activity. The market for pongee and mucovado was chiefly sought in the Japanese mainland in the pre-war days, but after the islands was separated from the mainland administratively, the production of the two articles has experienced a serious setback owing to great restriction imposed on trade and the difficulty of obtaining the materials for pongee. In pongee the pre-war production of 310,000 rolls

a year fell to 22,000 rolls in 1951, that is, less than one-third of the pre-war amount, while in muscovado the pre-war production of 31,000,000 kin decreased sharply to 10,750,000 kin in the same year. The production of lily bulbs whose exportation amounted to 7,000,000 in number before and that of dried bonito have decreased to one-third of the pre-war amounts. With the decline of economy of Oshima Islands due to the slackness of business of the principal products supporting the living of inhabitants which is fast becoming difficult, the municipal and village financial resources have been exhausted, but the grants-in-aid received by the islands from the Government of the Ryukyus forms only 8-9% of the fund required for administration of the islands. As regards foodstuffs, the inhabitants are short of 120,000 koku a year because of insufficiency of the arable land, and thus they have to import rice and wheat from the United States to the amount of 1,000 kg. a month. In early post-war years, foodstuffs were supplied to the inhabitants with the GARIBA fund, but this form of assistance has been discontinued since the 1950 fiscal year and the number of inhabitants who decline the receipt of rationed rice is increasing for they have no money to receive it. This state of affairs exercises, as will be explained later, serious influence upon the physical standard of school children.

After the end of the war, the 6-3 educational system has

been

0160

0161

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0443

been put in practice in the Oshima Islands and in April this year boards of education were established at municipalities and villages of the islands. Although the pay of teachers is defrayed out of the coffers of the Government of the Ryukyus, the expenditure for boards of education and that required for the maintenance of schools except teachers' pay, have to be born by municipalities and villages and in order to meet this expenditure, the local administrative offices levy the education tax which is one and a half times as high as the inhabitant tax.

The mayor of Naze City and headmen of towns and villages are serving concurrently as members of the Board of Education and there are regulations in force for the punishment of these officials in the case of failure to collect the education tax fully. The mayor and headmen of towns and villages who are suffering from the exhaustion of resources, are compelled to levy extra-imposts in addition to legal taxes and there are now 37 kinds of extra-imposts collected there including the chicken and goat taxes.

## 2. Education

The numbers of schools and school children in the Oshima Islands are as follows:

	Primary School	Middle School	High School	Total
Number of Schools	103 (Branch: 16)	41 (Branch: 27)	8 (Branch: 43)	152
School Children	31,665	15,213	2,969	49,847
Teachers	903	501	151	1,547

In

0162

In addition to the above, there is a branch institution of two years' course of the Ryukyu University.

The greatest problems before the educational circles off the Oshima Islands are these:

- (1) The inadequateness and unsoundness of educational facilities and environment and marked decline of the physical standard of school children due to the financial stringency.
- (2) The unique psychological condition of school children due to the unrestness and uneasiness caused by the loss of the spiritual pillar for education.
- (3) The difficulty of going to schools of higher grade and of finding employment.
  - a. The educational environment and physical standard of school children:

Most of school buildings have been destroyed by fire during the last war and by typhoons which visit the Oshima Islands every year but only 57.3% of educational institutions could be reconstructed with erection of thatched buildings and similar temporary structures. However, nothing has yet been done in respect to the rehabilitation of educational facilities other than buildings and the per head building space in the Oshima Islands is 0.38 tsubo against the minimum standard space of 0.7 in Japan proper. As will be seen from the above the former space is only one half of the latter approximately.

In

0163

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

8444

In the islands the sale of text-books on commission is not practicable unlike in Japan proper and in ordering such books, advance payment is required and change of books or return of unsold copies is not permissible there. Furthermore, as transportation expenses are added to the prices of text-books, the purchase of same would mean a considerable burden to inhabitants who are already poverty-stricken and they feel envy at the free distribution of text-books in Japan proper.

The effects of shortage of calories due to dire poverty upon the physical standard of children can be shown clearly with figures and the children in the islands are 5 mm. shorter and 2 kg. lighter than children in Japan proper in the average height and weight respectively. Judging from the fact that persons who decline to receive the rationed rice are increasing it is feared that the tendency of fall of the physical standard of children in the Oshima Islands may become more pronounced gradually.

b. Intelligence and psychology of school children:

Although under the same educational system as that in Japan proper, teachers give education to children according to relevant laws and regulations similar to those in the fatherland, the unrest and confusion caused by the loss of the spiritual pillar essential for education, like in Japan

proper

0164

0165

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0445

c. The future of those who have completed local school courses:

Destitute inhabitants of the islands which are poor in natural resources, went so far as to dispose of their household effects in the past to obtain funds for the education of their children, looking forward to the day when their children secure employment and succeed worldly eventually bringing a hope for the improvement of inhabitants' living. Now, let us observe the present situation in this regard.

Of 3,000 high school students in the islands, about 1,000 leave schools every year completing their courses of study. Of the high school graduates, only 20 go to the Ryukyu University, other 20 come to Japan proper for further study at their own expenses and 10 more students come to the fatherland under contract, thus only a total of 50 students being able to go to schools of higher grade. And the remaining 950 high school graduates have to live idle lives in restlessness and anguish. To leave youths who are of such ages, at which thought is easily agitated, in the said condition without measures taken to rectify it, is very dangerous to say nothing about their environment and economic situation in the islands which may offer a hot-bed for dangerous thought. It is urgently needed to improve

the

the existing situation so as to bring a hope to youths there.

In view of the economic and educational situation in the islands as mentioned above, the inhabitants have staged vigorous movements for the reunion with the fatherland which is, they believe, the only means to bring about relief to the present situation. Their desire for the reincorporation of their islands in the Japanese territory has been expressed in a petition with signatures of 98% of inhabitants submitted to the authorities concerned and demonstrated by a fast observed on a large scale by inhabitants of all ages and both sexes.

As explicit in Japanese history the Oshima Islands have formed part of the Japanese territory from the ancient times and it can be proved archaeologically, anthropologically and philologically that the inhabitants belong to the Japanese race. The cry for the reunion with Japan based on the close blood-relation is spreading widely among the inhabitants overcoming difficulties and obstacles.

Although there are a section of inhabitants who are making undemocratic movements by cliquing together on the pretext of reunion with Japan, but the inhabitants as a whole are able to prevent these movements from spreading and are making efforts purely for the realization of reunion with the fatherland.

In

0166

0167

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0446

In Kagoshima Prefecture, the municipal, town and village assemblies as well as the Prefectural Assembly made decisions several times for the hastening of reunion of the Amami-Oshima Islands with Japan out of sympathy for the miserable position of islanders and have made appeal to the authorities concerned in this connection.

Note: The above is a report on the results of an inspection tour made by the Superintendent of Education of Kagoshima Prefecture between October 14 and 31, 1952.

0168

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

0447

13

二  
七  
十  
一  
〇

27.11.25

0169

終戦以来行政分離中の奄美大島群島の復帰については政府並びに国会に於ても格別の御配慮を戴いている処であります。が今般鹿児島県教育長の全島視察報告によれば、別紙資料の通り校舎の復旧は内地の半分に過ぎず生活難の為学童の体位は著しく低下し又子供達は教育の根幹をなす精神的支柱が失はれたことからくる不安混迷と卒業後の進路についての希望の消失から心理的に極めて不安な状態に追いやられて居ります。

同胞として又教育の指導的立場にあります吾々全国教育長協議會としてこの状態を放置して置くことは誠に忍び難いものがあ

この実情を御了察下さいまして之等不幸な子供達に明るい希望と光明を与える為一日も早く奄美大島が祖国に復帰する様貴官の格別の御尽力を賜りたくこゝに陳情申上げる次第であります

昭忠祠

都道府県教育長協議会



朴學堂題  
西嶺勝景

**RA'-0621**

8448

0170

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

拝啓貴台益々御健勝の御事慶賀申し上げます。

陳れば奄美大島日本復帰及び旧鹿児島県大島郡行政権回復の運動を開始しては、甚大な御尽力を尽うし厚く御礼申し上げます。就いては、此の運動を開始し一層与論を喚起し所期の目的を達するため各政党、鹿児島県、鹿児島県議会及び各種民団体の御参加を乞ひ、毎日新聞社、読売新聞社<sup>産業経済新聞社</sup>、新日本経済新聞社<sup>日本経済新聞社</sup>の御後援を厚くし茲で別紙要項によつて旧鹿児島県大島郡完全復帰運動国民大会を開催致しますから万障御操作せの上御臨席下され御支援を仰ぎたいと存じ此段御案内申し上げます。

昭和廿七年十一月廿四日

全田 喜 大島日本復帰対策委員会

委員長 奥山 八郎

鹿児島県大島郡行政権回復運動本部長

鹿児島県議会議長 出 中 戒

敬

具

第三課長  
鈴木

孝  
殿  
侍史

RA'-0621

0449

旧鹿児島県大島郡第三復帰運動国民大会要項

0171

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

- 一、開会の辞
- 二、議長の選任
- 三、副議長の選任
- 四、主催者挨拶

全國奄美大島日本復帰運動委員会

委員長

山

茂 八

鹿児島県大島郡行徳町復帰運動本部

本部長

中

茂 八

國後 捷  
五塊地復帰報告

1、鹿児島県知事

永

誠

茂 八

六現地報告

1、奄美大島日本復帰運動議長名瀬市長

2、奄美大島町政府連絡会長村

泉

茂 八

3、奄美大島貿易事務所長 原

山

茂 八

七講 講

1、宣 言

林

茂 八

八激励の辞

1、自由党代表

住 家 芳

茂 八

2、自由党鹿児島県選出代議士代表

辻 治 国

茂 八

3、改進党代表

辻 弘 格

茂 八

4、改進党鹿児島県選出代議士

鈴木 隆 茂

茂 八

5、自由社会党右派代表

辻 榮 格

茂 八

6、自由社会党左派代表

木 中 成

茂 八

7、日本社会党左派代表

鹿児島県知事 重

茂 八

8、日本社会党左派鹿児島県選出代議士

鹿児島県市町村会議長 田

茂 八

RA'-0621

0450

0172

進 郎 郎 一 錄

三 三 与 前

和 国

藤 大 東

12 13 14 15 16  
日本労働組合議長 岡  
全国公労組合議長 岡  
日本教職員組合委員長 岡  
國歌労組合委員長 岡

17 18

各地

各美

出身者

代表

大スローガン  
九開会の辞

六日時場所

昭和廿七年十一月三十日（日曜日）午後一時  
東京都港區芝三田四國町二番地  
戸板女子短期大学講堂  
（省線田町駅、鶴見園橋、又は三田下車）  
以

RA'-0621

0451

アジア局長  
第五課長

電信訣

(二七・一二・二九着)

27.12.29  
0173

奄美大島母國政府連絡會長發

外務大臣岡崎勝男宛

本信

二四日國會にかけ總理の当地域母國復帰に關する御決意を承  
はり誠に感激に堪え不二千余万群民で代表し厚く感謝の意と萬勝  
の敬意を表し將來の御健斗御安寧とお願ひ申上ぐ、奄美大島母國政

府連絡會長

外

務

省

RA'-0621

0452

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0174

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

われわれは、鹿児島県大島郡の信託統治に反対し、日本完全復帰するため  
つぎの項目をかゝげ、全力をあげて次の各項を現て本大会に於て決議する  
基本的要 求

一、鹿児島県大島郡全諸島日本完全復帰（分離指道絶対反対）

二、信託統治絶対反対

心急的要 求

一、鹿児島県大島郡の即時行政権回復

二、交通、交易、送金、渡航、進学の制限即時撤除

三、戦災地復興補助費を交付

四、傷痍軍人の救済、遺家族援護法の適用

五、平衡交付金等により、財政援助

六、恩給制度の適用

七、教育、文化の施設向上の促進

八、本土凍結資産の即時解除

九、国民運動推進

十、四月二八日を痛恨の日とする

十一、本大会を契機に鹿児島県大島郡の日本完全復帰運動を全国八千万同胞  
の一大国民運動として推進する

一九五二年一月三十日

鹿児島県大島郡完全復帰国民大会

RA'-0621

0453

宣

言

わが鹿児島縣大島郡の同胞は、現在、いまだかつてない苦難に沈淪している。

政治・經濟・文化のいずれの面においても、日本々土と切り離され旅行は制限され、自由な取引は奪はれている。

たのみとする大島袖と無縫の生産は破壊され、ために大多數の農民と中小海工業者は轉落の變目にあい、郡氏の全生活は暗い飢餓と文化の毀滅に絶望目失していく。

これは一體何故だらうか。わが鹿児島縣大島郡は、敗戦敗後の人種に押し出され、戰争の慘害特に甚だしくそれに續く占領下の生活は孤島という特殊件のもとに、苛酷さを極めたからである。

わが大島郡は、有史以來日本國土の一部であり當然に、祖國日本に復歸すべきものである。

われわれは、その確信に燃え、過去七年にわたり、自重に自重をかさね、全世界の良職に訴え、祖國日本への完全復歸の日を願いつづけてきた。

しかるに、全郡民二十三萬、本土在住十八萬の悲願は、「四月二八日の講和變効」により遺憾ながら信託統治のもとに直れんとし現在未に米軍政のもとに呻吟している。

さきに大島郡四十萬同胞は四月二八日を「奄美大島、痛恨の日」と決定したがわれわれはこゝに八千萬全國民の名に於てこれを重ねて確認する。われわれは、平和と、自由を愛し、民主主義をモットーとし、日本の完全獨立を熱望する全國民の力を結集し廣く世界の平和愛好諸民族に訴え、信託統治絕對反對、日本完全復歸の目的を完遂するため、さらに斗いぬくことを誓うものである。

右宣旨す。

一九五二、一一、三〇

鹿児島縣大島郡完全復歸國民大會

0175

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0454

昭和二七年十一月

國會事務局長  
内閣

右記於國會  
面接乞到

現職者の身分並に  
恩給に関する  
歎願書

外務大臣  
岡崎勝男殿

奄美大島連合教職員組合

0176

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

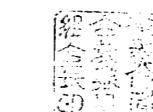
国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

RA'-0621

0455

昭和二十七年十一月

奄美大島連合教職員組合長 高 元 武



0177

殿

現職者の身分並に恩給に關する歎願書

はるかに祖國日本の彌榮を祝福すると共に、貴職の御健闘をお慶び申し上げます。

吾々鹿児島縣大島郡は昭和二十一年一月二十九日を以て母國政府の行政下から分離されて七年、公務員としての身分保障並に恩給問題について政府に於てもこの解決のために日夜御苦心なされていることは存じますが未だにその實現を見るに至らず、吾々公務員は非常なる不安を抱いているのであります。

探聞するところによれば政府筋に於いては二九度以南の公務員の身分を四月二十八日の講和條約發効日を以て一應打ち切ること案もある由であります。吾々大島郡としては此の案に對して全面的遺憾の意を表明するもので、少くとも現職者に對しては、分離期間中の通算は勿論、その後も日本國公務員と同様に身分の繼續を切望しているのであります。そのためこそ先月當教組總務部長大島忠道氏を政府筋に派遣し、本問題について各官署要路に陳情歎願せしめ、更に先月石井南方連絡事務局長御來島に際しても、具さにこの問題の善處方を要望致したのであります。これに對し石井局長歸任後この問題は再び局長會に於て審議され、最後的決定の上、大期國會に提案されるらしく察せられます。此の重大時期に際し、是非我々の悲願達成のため、貴職の格段の御協力を御願致し、本歎願書を提出する所以であります。

何卒われくのこの衷情を御賢察下され、速急に左に掲げる要望事項が實現出來ます様 謹而 貴職の御高配を切望いたす次第であります

RA'-0621

0456

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

## 要 望 事 項

## 一、現職者の身分繼續に關する要望

1 昭和二十一年一月二十九日以降引き續き勤務し、今尙現職に在る者をも、講和條約發効日の四月二十八日で全面的に公務員としての身分を打ち切るこいう案に對して、これを阻止しその身分を打ち切らす事のない様御援助を戴きたい。

2 奄美大島公務員現職者の身分は行政分離期間も、當然日本國公務員としての身分を保有すると共に講和條約發効日以降に於ける身分についても、それが勤続者たる限りに於ては日本國公務員同様の身分が繼續される様特別なる御高情を戴きたい。

3 若し不幸にして二九度以南の南西諸島公務員の身分を一應講和條約發効日を以て打ち切るこいう決論に逢着します場合は「但し元鹿兒島縣大島郡の場合を除く」として但し書に入れて戴き、二九度以南一綱打盡の處理に入れまいよう措置を講じて戴きたい。

## (理 由)

奄美大島公務員は祖國復歸熱願にこそ今日までよく忍從の道を貫き通して來たのである。

然るに日本國公務員としての身分迄打ち切るこ申されるご苦等の生きるべき力はもうどこにもない。

條約第二條及第三條にも明らかに如く、奄美大島群島民の國籍は日本に存する。日本人としての學童を教えて行くのにその身分が繼續されるべき要望は當然なことである。

何卒今日尙悲運に泣き通す私達の身分を打ち切る等ご無慈悲なことをせずに、終戦前同様の身分保障が講ぜられますよう特別なる御措置を御願致します。

0179

### 一、恩給既權得者に關する要望

恩給既得權者並に恩給受給權者に對しては速急に恩給の支給をしていただきたい。

#### (理由)

北緯二十九度線によつて母國政府の行政下から分離されて七年凡ゆる惡條件や襲いくる生活苦々戦いながらも何時かは從來通り恩給の支給もなされるものご、唯それのみを念じて來たのでありますが未だにその實現を見るここに出來ないことは誠に遺憾の極みであります。

物價の高騰や經濟的逼迫に伴い、唯一の收入の道を失つた恩給受給者の生活は日々苦しくなり、今や生活破綻者さえも續出している現状であります。

何卒この苦衷を御賢察の上、速急にこれが解決の道を講じて下され、これら先輩方の生活に希望と光明を與えて下さるようお願い申し上げます。

以上奄美大島教職員組合の立場から祖國々會、政府並に教育關係機關及各民主團體へ切々たる衷情を披れきして私達の悲願を泣訴致しました。何卒御一同様の御高配によりこの悲願が成就されますよう謹而御願致します。

謹 言

RA'-0621

0458

外務課

## 陳情書

0180

人道と正義を重んじ、自由と平和を愛好する米國民並世界民主主義友好諸國民に信頼一奄美郡島住民のノーパーントを占める農民を以て組織する農業聯合組合は全組合員と一身同体となり奮然願起し、祖国日本復帰の誠意と熱誠を振舞し其の徳溫情と御明断を希うもウあります。

我が奄美大島全住民にとって極東軍司令部の指令下より分離宣言が發表され一九四六年二月二日は終々奄美民族が二千有余年日本歴史を通じて今だから体験一々二三のない民族的悲劇の日であり不可避の運命的路印をあされた日でありま一六、分離宣言以来二七年民族的南海の孤児として無情と悲哀のうちに死活岐路下彷徨一ト参りま一六

其の間為替、送金、渡航貿易の不自由等と相まって黒糖、鰐節等の島内主要基本産業は不振の極度に連一農民の經濟生活は困窮し多數の經濟的

主張

主張

主張

主張

に貧困が農民は日々自家計に黒糖及家畜を廉賣するなど漸く家庭經濟を保持一ト参りま一六、かゝる貧弱ある農業者之經濟生活を保持助成するための協同組織として農業協同組合の使命、役割の重大性は申すまでありませく。然るに戦後の農物組合は夫々戦災を蒙り其の復興に多大の資金が必要と一從つて資金の固定化組合員の貯金引出一に依る資金の減少、貯金の僅少、経済変動に依る資金の不足が加ふるに在外資産の凍結等農業協同組合とは運動資金を喪失一殆ど活動不能の状態にて、またに破綻の前によひ込まれて、この現況であります。祖国日本に於ては政施策と一て農物補助育成の措置が講ぜられ政府予算から尤大の援助を受けている所であります。本郡島へ於ては農物への補助育成の理解と農業政策と一との基本的施策が未だに構せられていないのであります。

前述の現況にある組合運営の苦境を打開し相互扶助の組合精神に基き共存

主張

主張

主張

主張

同様の實を揚げる事は祖國日本完全復帰に依り祖國日本の農政面に於ける基本的政策である農協補助育成、恩惠に著すると共に易香、送金、渡航、貿易の自由、文化の交流等と相俟つて黒糖、紬、艶節等の主要基本産業の振興を計る以外に再建の道は見出しえまいと確信する次第であります。

海美郡島が種々の考証にて民族的に歴史的に政治、經濟、文化、風俗、習慣等凡ての關係に於て日本人であり日本古来の領土である事は何人たりとも否定出来ない厳然たる事實であります。

此の嚴然たる事實に基き二十余万郡民の完全日本復帰の願望は民族的一大悲願であると共に國際平和と國際正義の觀点からも当然の権利であるうえふらず、力士、ボウタム両宣言、ヤルダ協定、太西洋憲章、國際連合憲章からも立証得ります。過去七年の経済的苦境と精神的空白から解放され眞に自由を日本人としての榮光と幸福を得るために住民の自由なる意志に依り九十九

パーセントの祖國日本復帰請願署名を行ひ各關係機關に血淚の熱願を陳し完全日本復帰の悲願を中外に表明すると共に内外相呼應して悲願達成のため血と涙の叫びが續けられてゐる所であります。如何に我々二十余万郡民が完全日本復帰を熱望してゐるかと云ふ事は分離以来行わぬ陳情、歎願、願起大会集会、断食署名録等によって明らかであります。今や内外相呼應全日本国民の大悲願としてアツヤ自由と平等、正義平和を愛好するが故に國民並に世界民主主義、友好諸國民の信頼を得て二十余万郡民の熱望は叶えられることが確信する次第であります。

昨年九月和解と信頼の主旨に基き締結された対日和平保約はついに我々二十余万郡民の信頼と希望を裏切り依然として三十九度の人馬的障壁の中へ鎖され血淚を呑んで今日まで堪え忍んで參りまく一

然一ア我等二十余万郡民の切々ある祖國日本完全復帰の願望は嚴然たる日

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0182

本人とての血涙の悲願であり眞に自由な人間とての當然的至情であります  
何卒世界の人道國際正義ハ立脚一世界平和と人類の福祉のため郡民の衷  
情御観察下され深甚ある御理解と御同情に依り一曰も早く金鹿美郡農住  
民の大悲願が達成出来ます様鹿美郡農金農業協同組合の決議により總  
願する次第であります

一九五三年十二月一日

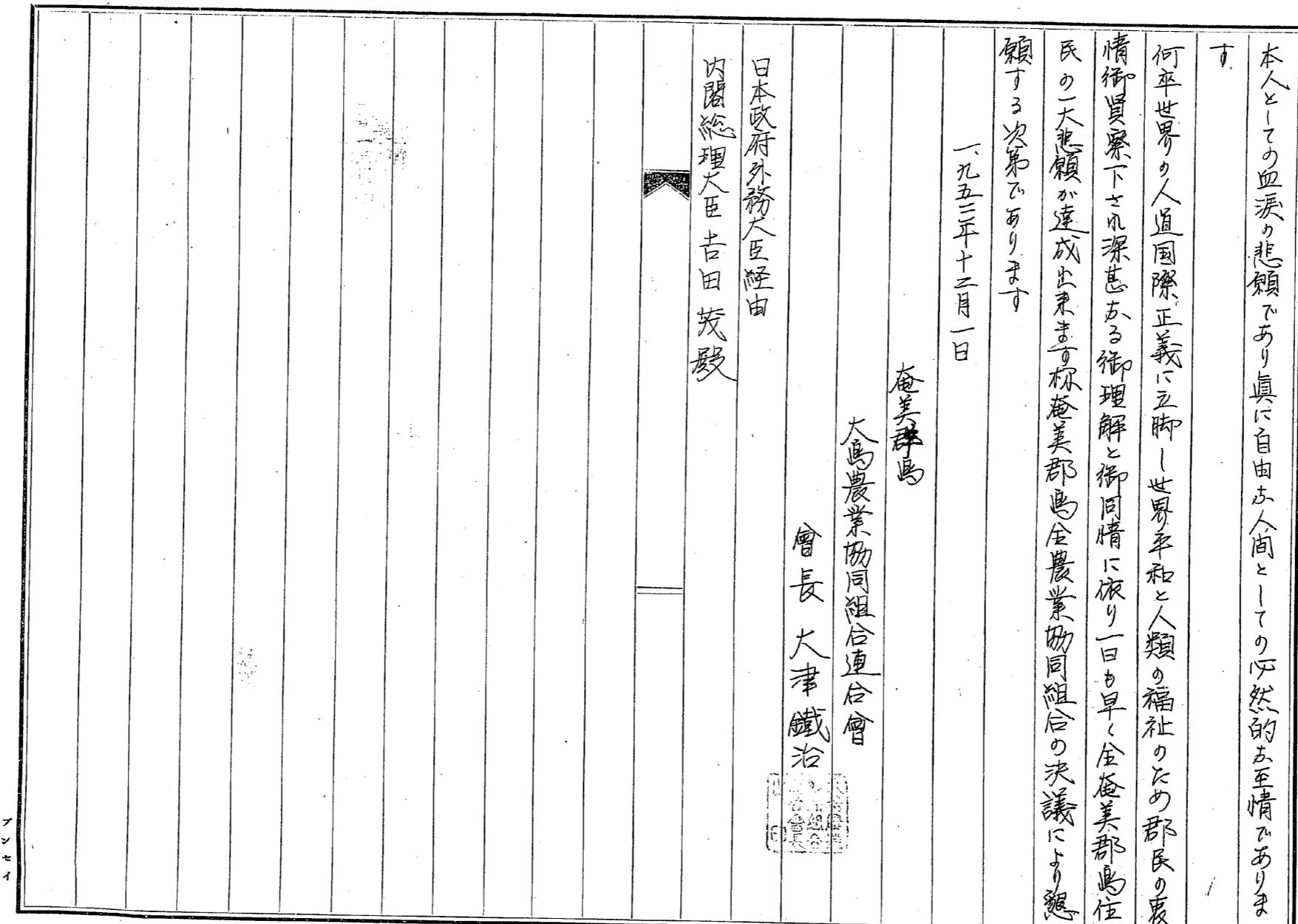
鹿美郡馬

大島農業協同組合連合會

會長 大津鐵治

日本政府外務大臣 経由

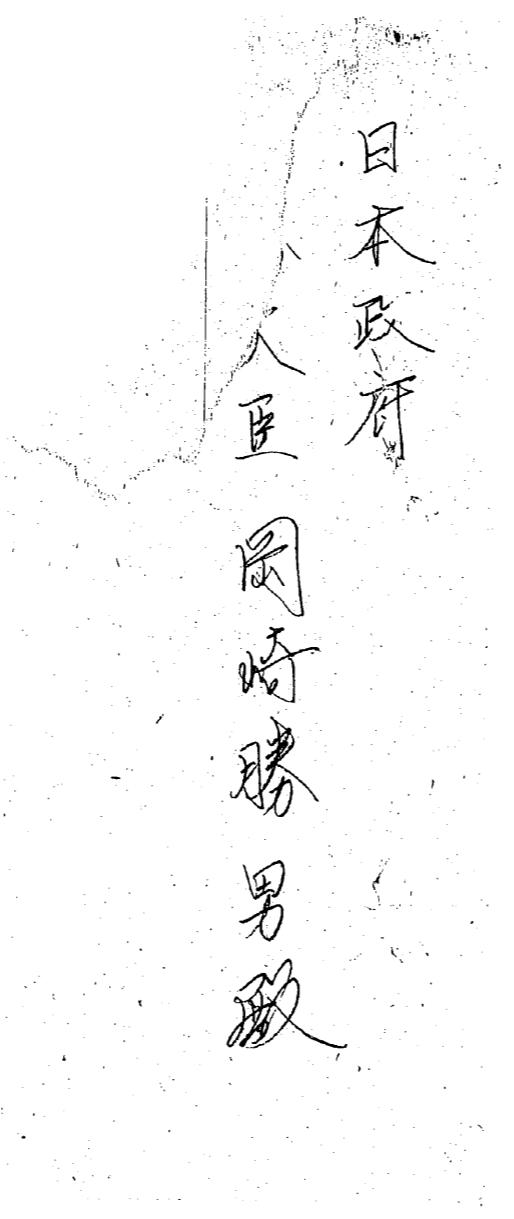
内閣総理大臣 吉田茂



パンセイ

RA'-0621

0461



RA'-0621

0462

外交史料館

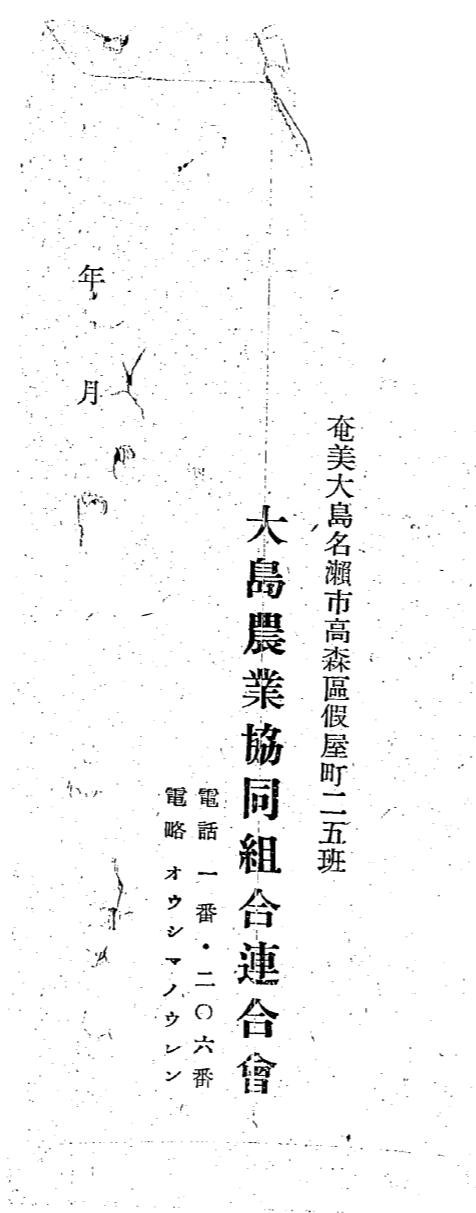
Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

アジア局長 第五課長

主席事務官

27.12.3



27.12.1

0183

本件  
水印  
官房長  
總務課長  
條約局長  
大蔵課長  
大蔵課長

鹿児島県大島郡完全復帰国民大會開催に關する件  
鹿児島出身者を中心とする鹿児島県出身者は最近と  
日本復帰の運動に賛同を示すもの、  
全国奄美大島日本復帰対策委員会と鹿児島県大島郡  
行政機関復運動本部は昨十一月三十日午後一時より都内港区  
芝三田戸板橋女子短期大學構堂において「旧鹿児島県大島郡  
完全復帰運動国民大会」を開催し、別添一又び二の如き  
0184

宣言並びに決議を行つた。
外務省

RA'-0621

0464

昭和二十七年十二月

八日

全國市長会  
会長 中井光



0185

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

A'6.10.1

外務大臣 岡崎勝男 殿

大島、琉球、小笠原諸島本土復帰について

標記に關し本日別紙の通り米国大使宛嘆願致しましたが、本件につきましては既にそれぞれ御配意中のことゝ存じますが今後更に御高配

賜り度くお願ひ申し上げます。

RA'-0621

0465

昭和二十七年

昭和二十七年三月八日

昭和二十七年三月八日

全国市長会

会長 中井光次

米國大使殿

大島、琉球、小笠原諸島本土復帰について請願

貴国はじめ関係各国の絶大なる支援の下、本年四月我國も民主國家として、独立を達成し得ましたことは、私共の深く喜びとするところであります。

現在民心の向うところも定まり、戰禍による破壊も逐次復興せられ

つゝありますことは偏に貴国援助の賜でありますか、日本国民と致しましても、能う限りの力を傾け、貴國の期待にそむかざらんことを期している次第であります。

併し乍ら平和条約において北緯二十九度以南の大島、琉球、小笠原の諸島が貴國の信託統治に委ねられることに成つてありますことは、国民等しく痛惜しているところでありますので、茲に情を具し本土復帰を懇願する次第であります。

古来これら諸島は平穡に我國に所属しておりましたもので、その住民の大部は婚姻等により本土と親族關係を結び、紬、砂糖、野菜、鰐節等を生産、これを本土に移出し、これと交換に、米、大豆、雜貨等の必需品を得、物心両面に亘り本土と融合一体、全く離る可らざる關係にあつたのであります。

0186

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0466

然るに終戦以来こゝに七年有半、住民は、そのよろところを失い、加うるに往時の如く本土と有無相通するを得ず、親族訪問、墓参のための往還すら自由ならず、特に小笠原諸島住民においては戦争による本土疎開後現地帰郷も叶わず、況んや独立を迎えた本土においては、日毎建設に向ひ着々として復興の基を固めつゝある状況を見るとき、これら住民の行政、教育、文化、経済等各般に亘り感じておあります打撃は盡し想像に余りあるものであります。

而して、先に連合国総司令官覚書をもつて北緯三〇度以南、北緯二九度以北の旧鹿児島県大島郡に所屬する一部島嶼が本年二月返還せられましたことは、感謝に堪えぬところでありますか、一日も速かに、更にこれら諸島全域が本土に返還復帰せられますならば、幸これにすぎるもの御座いません。

右は住民全部の願いであるばかりでなく、去る十一月二十日開催せられました才十三回全国市長会議における我國全市長一致の切望でありますので、更に貴國の一層の御同情と御理解に訴え、御高配を賜ります様懇願する次第であります。

RA'-0621

0467

0187

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

Copy of the Letter from Jone M. Steeves, 1st Secretary  
of American Embassy in Tokyo to Mr. Mitsuji Nakai, Chair-  
man of All Japan Mayors Association.

Dec. 17, 1952.

Dear Mr. Nakai

The Ambassador has asked me to acknowledge receipt of your letter of Dec. 8 in which you outline the interest of the mayors of Japan in the political, social and economic problems of the inhabitants of the Ryukyu Islands. Your concern over the eventual disposition of these islands is readily understandable, and you may rest assured that this problem is subject of careful and continuing study on the part of the United States. In aid of clarify of understanding of the present status of these islands, may I point out that they are not territory under trusteeship of the United States, but, rather, are being administered by the United States under the provisions of Article 3 of the Treaty of Peace with Japan.

Sincerely yours,

For the Ambassador,

Jone M. Steeves  
First Secretary of Embassy

Mr. Mitsuji Nakai,  
Chairman of All Japan Mayors Association

0188

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0468

アシア局 第五課長  
被書下室

主所事務官

25

南方班



0189

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター  
Japan Center for Asian Historical Records  
National Archives of Japan

亞の立る正

奄美大島群島の日本復帰促進について陳情

終戦以来行政分離中の奄美大島群島の復帰については政府並びに国会に於ても格別の御配慮を戴いている処であります。が今般鹿児島県教育委員会委員の全島視察報告によれば、校舎の復旧は内地の半分に過ぎず生活難の為学童の体位は著しく低下し又子供達は教育の根幹をなす精神的支柱が失はれたことからくる不安混迷と卒業後の進路についての希望の消失から心理的に極めて不安奔放態に追いや込まれて居ります。

同胞として又教育の指導的地位にあります吾々全国都道府県教育委員会委員協議会としてこの状態を放置して置くことは誠に忍び難いものがあります。

す。

この実情を御了察下さいまして之等不幸な子供達に明るい希望と光明を与える為一も早く奄美大島が祖国に復帰する様貴官の格別の御尽力を賜りたくこゝに陳情申上げる次第であります。

昭和二十七年十二月十五日

全国都道府県教育委員会委員協議会



外務大臣  
三崎勝男 殿

RA'-0621

0469



0192

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

奄美大島に関する決議

本日本院において別紙の通り決議した。  
よつて参考のため送付する。

昭和二十七年十一月二十五日

衆議院事務総長 大池 真

外務大臣 岡崎勝男 殿



0193

0471

奄美大島に関する決議

本院は、奄美大島、沖縄、小笠原諸島等の旧日本領土の復帰について、しばしばは國民の熱望を明らかにし、政府に対し、それぞれ通切な措置を講すべきことを要望した。

しかるところ、近時実情を調査するに、もと鹿児島県の一部であつた奄美大島は、本土との人的物的関係特に深きため、その二十余万の住民の本土復帰の熱望は殊に強く、はとんと生活的一切をこれにかけてゐる有様であるのみならず、同島の住民が実情において現在の鹿児島県民に比して、民生上、教育上、経済産業上、格段の差異があり、もと等しく鹿児島県民たりし事實にかんかみこのまま看過することを得ないものと認められる。

よつて、本院は、政府に対しこの際、旧領土の復帰について、必要なあらゆる措置を講ずるとともに、差し当り、鹿児島県大島郡について特段の配慮をなし、その住民が、産業、交通、教育、

外務省

RA'-0621

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0194

民生、過家族援護、恩給等生活の各般について、本土住民と同等の取扱を受けることを実現するための措置を速やかに講ずることを要望する。

右決議する。

0472

電信写

昭和二七

九八一一

平  
本  
省泊

一二月二七日一四〇発  
一一八日一四〇着  
亞五

岡崎大臣

沖永良部島和泊町

(奄美大島日本復帰問題に関する件)

奄美大島日本復帰に関する各党共同提案が演場一致国会を通過した電波に接し、感謝感激に堪えず、謹んで御礼申します。

(了)

0195

外務省

RA'-0621



① 10月4日新歌得、



3



2



4

RA'-0621

0473

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Research

National Archives of Japan



⑤ 10月15日 知名町民が起訴食新取締の行進を既に  
徳勝寺神社へ詣でて徹底抗議の状況



⑥



⑦



⑧ 10月16日 いよいよ学童の叫び 社説に反対する会見  
血流下さい

RA'-0621

0474

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan



⑨ 10月15日、日本復帰賛成知名校区民の校庭に於ける  
断食徹夜新歓祭の状況



⑩ 10月4日 新歓祭、



⑪



⑫

RA'-0621

0475

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0621

0476



外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan